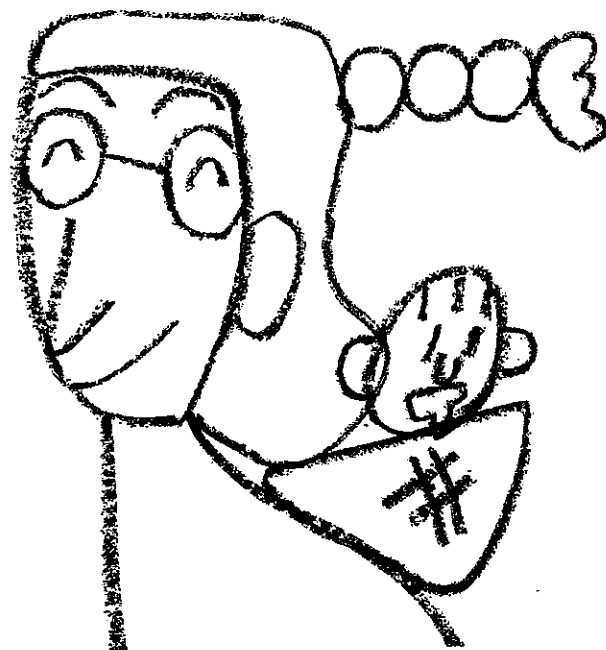


# 乳幼児健康診査マニュアル

～精神運動発達及び養育支援を中心として～



平成20年3月

広島県福祉保健部

※このマニュアルの中には、発達障害をもつ子どもたちが描いたイラストを入れました。  
伸恵さん、幸夫さん、Shinさん、だいちさんありがとうございました。  
御協力いただいた皆様に感謝します。

## はじめに

母子を取り巻く社会は大きく変化しており、子どもが健やかに育つための環境づくりが重要な課題となっております。

平成17年4月に発達障害者支援法が施行され、市町が母子保健法に規定する健康診査を行うに当たり、発達障害の早期発見に十分留意しなければならないこととされました。

そこで、本県では、平成18年度から2年間にわたり、現行の乳幼児健康診査を見直し、乳幼児の発達障害を早期に発見できる健康診査体制の整備と、支援の充実を図ることを目的として、広島県発達障害者支援体制整備検討協議会のもと、広島県発達障害児早期発見健診体制整備検討部会を設置しました。

このたび、この部会において、市町で実施されている乳幼児健康診査や保育現場などで、発達障害の早期発見・早期支援に役立つよう乳幼児健康診査マニュアルを作成したところです。

このマニュアルは発達障害の診断を目的としたものではなく、乳幼児健康診査の観察項目として活用していただくとともに、何か気になる子どもやその保護者を継続的に支援していくための資料です。

このマニュアルを有効に活用していただき、関係機関が連携して各々の役割を果たされるよう期待いたします。

最後に、本マニュアルの作成に当たり、多大な御尽力をいただきました、広島大学大学院医歯薬学総合研究科小児科学 小林正夫教授をはじめ関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成20年3月

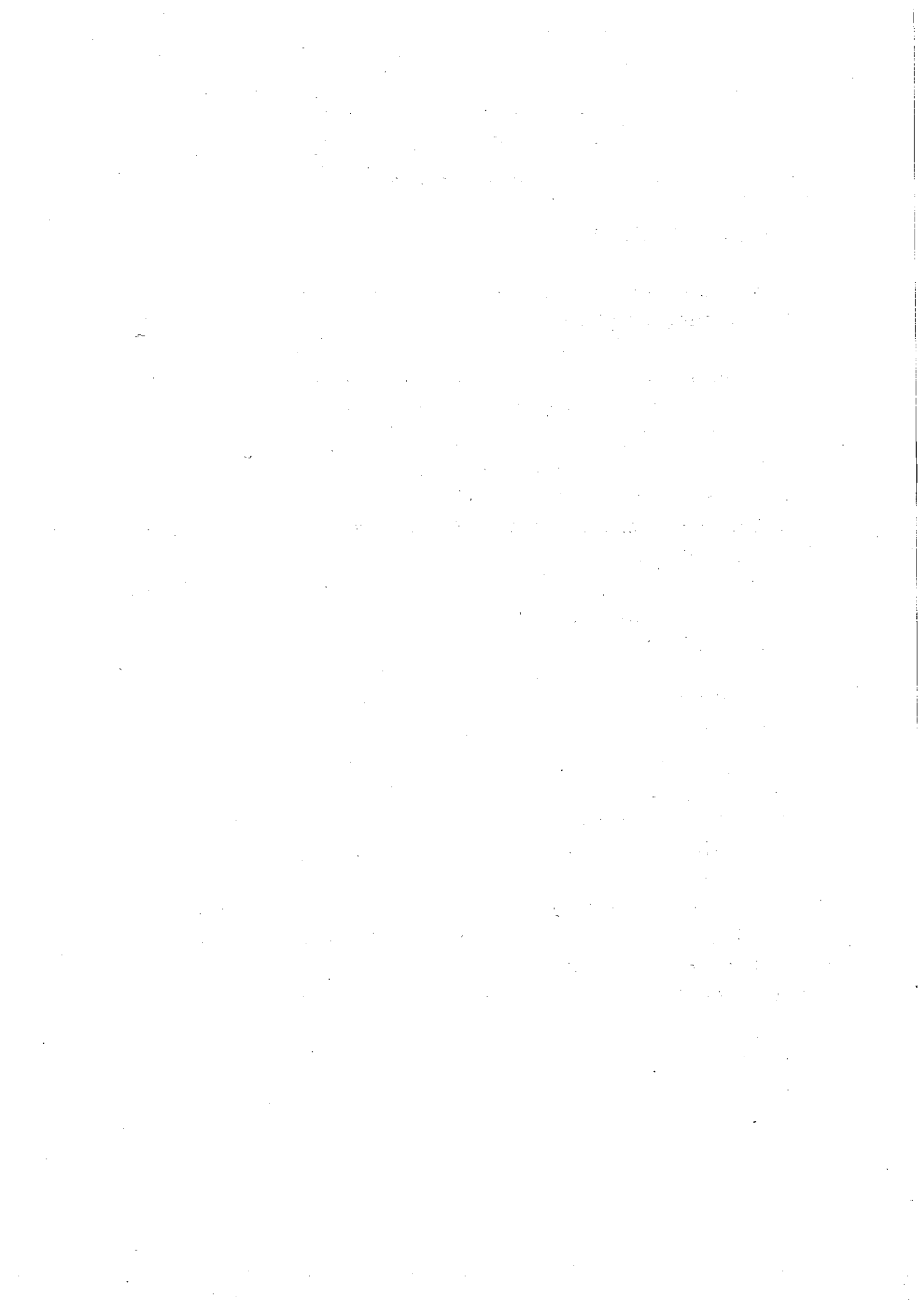
広島県福祉保健部長 迫井正深



## 目 次

### 本マニュアルの活用方法

1 乳幼児健康診査の目的, 視点	1
2 乳幼児健康診査の望ましい時期	1
(1) 乳児期	1
(2) 幼児期	2
3 乳幼児健康診査に従事することが望ましい職種とその役割	2
(1) 乳幼児健康診査に従事することが望ましい職種	2
(2) 乳幼児健康診査に従事する職種とその役割	3
4 乳幼児健康診査従事者に必要な研修内容	4
5 乳幼児健康診査における時期ごとの問診項目・意義と対応	6
(1) 4か月児健康診査	6
(2) 10か月～1歳頃の健康診査	9
(3) 1歳6か月児健康診査	13
(4) 3歳児健康診査	20
6 保育所などにおける日常生活場面での行動観察内容	30
7 乳幼児健康診査における養育支援	39
(1) 児童虐待の予防と早期発見に向けた乳幼児健康診査の役割	39
(2) 要支援家庭を把握するための問診内容	40
(3) 何か気になる子どもを持つ保護者支援のためのアドバイス	42
8 乳幼児健康診査の事後措置	44
(1) 経過観察	44
(2) 発達相談	44
(3) 精密検査	44
9 精神運動発達に障害のある子どもの支援を行う県内の関係機関	45
(1) 関係機関の具体的支援内容, 役割	45
(2) 関係機関一覧	46
10 参考文献	50
11 参考資料	51
12 委員名簿	52



## 本マニュアルの活用方法

### ○ 活用方法

このマニュアルは、広島県内の市町が中心となって行っている乳児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査において、発達障害の早期発見や乳幼児虐待の未然防止のため、各問診項目を見直し、実施上の留意点をまとめたものである。

市町が行う乳幼児健康診査において、健康診査の問診項目として活用するとともに、保育所などに通っている子どもの場合には、日常生活場面での行動観察項目としても活用し、子どもを継続的にフォローしていくための参考資料である。

子どもの継続的なフォローにあたっては、このマニュアルを参考の上、既存の事業を活用するとともに、子どもやその家庭を取り巻く医療機関・療育機関などと連携をとりながら、子どものことで何か気になる保護者の相談に対応していくことが望まれる。

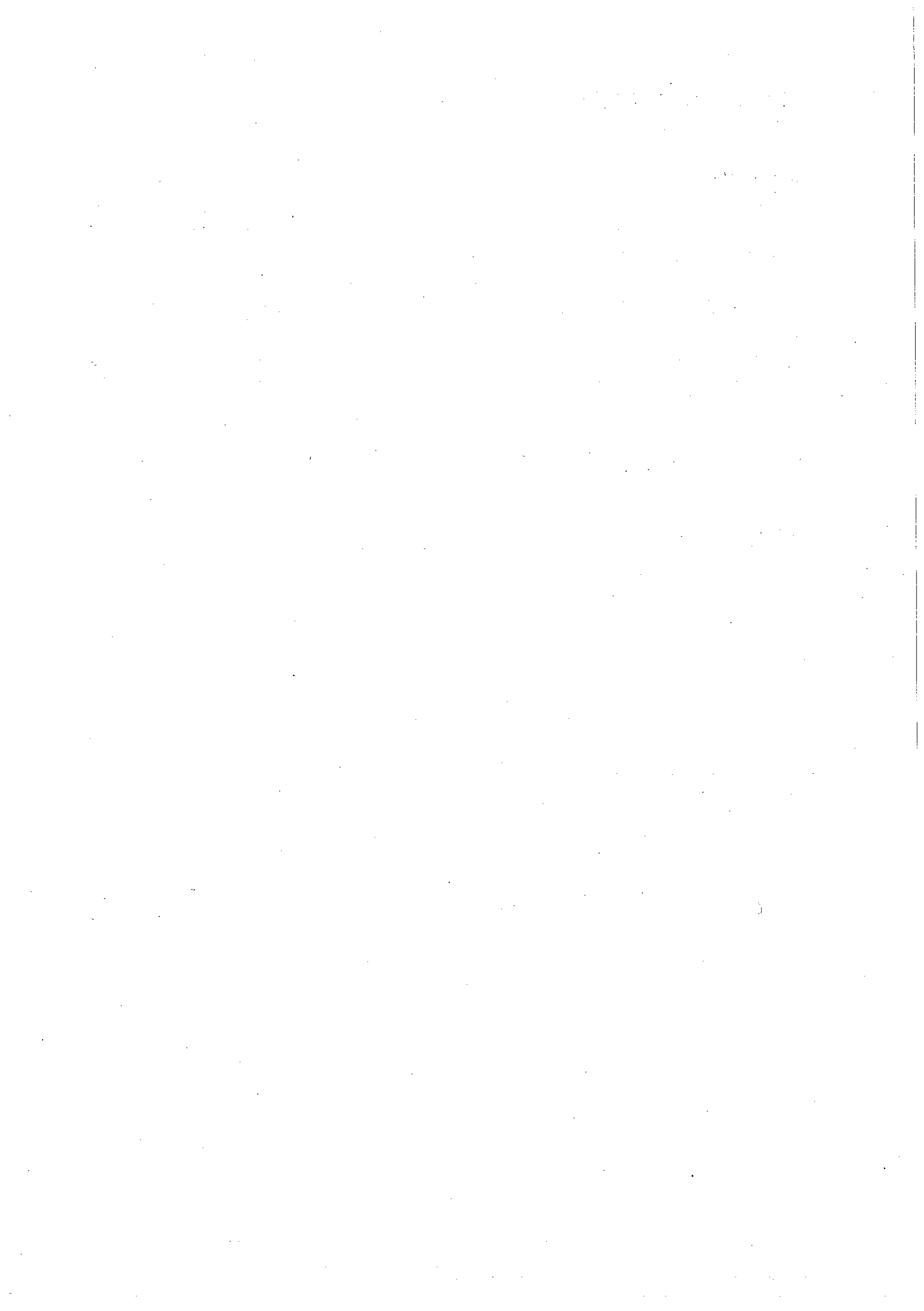
なお、このマニュアルは、既存の参考文献などによって作成されたものであり、今後、乳幼児健康診査の場で活用しながら、修正加筆が必要となると考えられる。

### ○ 活用する対象

医師、保健師、栄養士など乳幼児健康診査に従事する者、母子保健担当者及び児童福祉担当者、保育士、子育て支援センター職員など

### ○ 用語の定義

- 1 一般的な「発達障害」の概念  
一般的には、発達期における精神遅滞、脳性まひなどの様々な障害を含んだもの。制度・施策的には運動の発達に障害のある脳性まひ（身体障害者福祉法）、認知の発達に障害のある精神遅滞（知的障害者福祉法）など、従来から対象にしてきた障害も含む。また、発達期において、脳炎、髄膜炎、頭部外傷などで心身の発達の遅れを生じた場合も含む。（原因は問わない）
- 2 発達障害者支援法における「発達障害」  
自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの。（法第2条）
- 3 乳幼児健康診査  
乳児健康診査（4か月児・10か月児）、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査
- 4 要支援家庭  
子どもを地域で育てるために何らかの養育支援が必要な家庭  
（未来に輝くこども夢プラン）





# 乳幼児健康診査マニュアル

～精神運動発達及び養育支援を中心として～





## 1 乳幼児健康診査の目的, 視点

### (1) 目的

乳幼児健康診査は、身体発育及び精神発達のチェック、病気の早期発見、保護者も含めた心理的な問題や育児に関する様々な相談に応じるなど、子どもを健やかに育てることを目的に総合的に実施している。

### (2) 視点

- ① 人格形成に影響する乳幼児期の環境や育て方は重要であることから、乳幼児健康診査では子育てや心のサポートの機能も求められる。このため、子どもたちの心が豊かに育つように乳幼児健康診査体制を整えることが望まれている。
- ② 子どもや保護者の心の問題、育児能力や環境などに問題があれば、健康診査において早期にチェックし、事後措置として適切な指導援助システムにのせることが重要である。このため、育児不安、子どもの心の問題などを中心に予防的視点をもって健康診査にあたることが必要と考えられる。

## 2 乳幼児健康診査の望ましい時期

### (1) 乳児期

#### 【4・5か月】

4か月は非常に大切な発達チェックの月齢である(key month)。4か月になれば、首のすわりが完了し、はっきりと追視ができるようになり、あやすと声を出して笑うようになる。また、モロー反射などの原始反射の大部分は消失する。

母親以外に他の乳児に対しても関心を示すようになり、さわったり、注視・発声・微笑が組み合わさるようになり、満面の笑み、温かい楽しそうな表情が出てくる。

#### 【9・10か月】

10か月はkey monthの一つであり、この時期には、立位の状態をみることが重要である。つかまって立ち上がり、テーブルを回って欲しいものを取りに行くことができるようになる。また、10か月になると、はって前へ進むことができる。ただし、はわないからといって異常ではない。

7・8か月では他の乳児への接近・後追いをするようになり、9か月～12か月では遊具をあげたり、いないいないパーなどの遊びを喜ぶようになる。また、声や笑顔・その他の表情を分かち合うことができるようになる。

## (2) 幼児期

### 【1歳6か月(1歳6か月～2歳未満)】

1歳6か月は、上手に歩ける、手が器用になるなど運動機能の面と、意味のある単語を話せるという精神発達などの面で、発達の遅れの有無をチェックできる年齢である。このため、運動や精神発達の遅滞などの障害を持った子どもの早期発見、行動・性格上の問題、社会性の発達、生活習慣の自立、う歯の予防などに関する最初の指導を行うのに適当な時期である。

社会性の発達では、13～14か月から、乳児－乳児、保護者－乳児間において、お互いをまねるようになる。他者の意図を読み取り、差し出す－受け取る、走る－逃げるなど相互補完的なやり取りをする。このため、子ども同士のかかわりは、おもちゃなどのものを媒介することが多い。双方が関心を持ったものをめぐってやり取り、いざこざが起こる。

ジョイント・アテンション(共同注意)の有無(母親などの他者が注意を示すものに自分も注意を向けるか、指さされた方向に視線や関心を向けることができるかなど)は、広汎性発達障害の早期診断の指標として、1歳6か月頃からキャッチしうることである。

診察やアンケート(問診)の結果から、はっきりした遅れがなくても、境界と考えられた場合、24か月までは経過観察ができる健康診査を行う必要がある。

### 【3歳(3歳0か月～4歳未満)】

3歳になると、発達の遅い子ども・早い子ども、あるいはやせた子ども・肥満の子どもなどの個人差が大きくなるため、保護者に対する適切な指導が必要になってくる。運動機能や知的発達などが進歩し、次第に複雑化していく大切な時期である。

社会性の発達では、友達とおもちゃの取り合いなどのトラブルは多いが、追いかけてこなど友達同士の共感的遊びも広がってくる。友達を「遊ぼう」と誘って、ままごとなどの遊びをする。そこでは、子ども同士で別々の役割を演じて遊んだり、友達を慰めたり思いやる行動も出てくる。

3歳児健康診査では、1歳6か月児健康診査までに発見できなかった軽度あるいは境界領域の発達の遅れ、視聴覚異常などを見出した場合、今後持続する可能性があるため、適切な事後指導ルートにのせる必要がある。

## 3 乳幼児健康診査に従事することが望ましい職種とその役割

### (1) 乳幼児健康診査に従事することが望ましい職種

健康診査の時期	従事することが望ましい職種
乳児期前期 (4～5か月)	小児科医師、保健師、保健師以外の看護職、栄養士、保育士、理学療法士、ソーシャルワーカー、事務職、母子保健推進員など住民組織
乳児期後期 (10か月頃)	小児科医師、児童精神科医師、保健師、保健師以外の看護職、栄養士、歯科衛生士、保育士、心理判定員、事務職、母子保健推進員など住民組織
1歳6か月	小児科医師、児童精神科医師、歯科医師、保健師、保健師以外の看護職、栄養士、歯科衛生士、保育士、臨床心理士、心理判定員、児童心理司、言語聴覚士、ソーシャルワーカー、事務職、母子保健推進員など住民組織
3歳	小児科医師、児童精神科医師、耳鼻科医師、眼科医師、歯科医師、保健師、保健師以外の看護職、栄養士、歯科衛生士、保育士、臨床心理士、心理判定員、児童心理司、言語聴覚士、作業療法士、ソーシャルワーカー、事務職、母子保健推進員など住民組織

地域での確保が困難な児童精神科医師については、小児科医師が発達障害の診療経験を積み精神発達も含めて診療を行う。

小児科医師については、発達障害の診療経験が豊富にあることが望ましいが、当面、実習施設での経験や研究機関との連携、研修で資質向上を行うなどの対策も考えられる。

## (2) 乳幼児健康診査に従事する職種とその役割

職 種	役 割
小児科医師	診察, 医学的説明, 発達評価
児童精神科医師	診察, 医学的説明, 発達評価
耳鼻科医師	診察, 医学的説明
眼科医師	診察, 医学的説明
歯科医師	診察, 医学的説明
保健師	問診, 身体計測, 視力測定, 健康・子育て・しつけなど個別相談, 一般的保健指導, 親子の関係性に着目し, 被虐待に留意する
看護職 (保健師以外の看護職)	問診, 身体計測, 視力測定
栄養士	食事の評価と指導, 栄養相談
歯科衛生士	歯科相談
保育士	集団での親子遊びの紹介・実施, 親子遊び中の親子の観察, 子育て相談, 育児に関する話, 親子の関係性に着目し, 被虐待に留意する
心 理 職 臨床心理士 児童心理司など	生活習慣, しつけの評価と指導, 育児上の問題についての指導, 困っている問題に対する対応への相談助言, 子どもの全般的な発達, 行動や社会性の評価と相談助言
作業療法士	困っている問題に対する対応への相談助言
理学療法士	乳幼児の運動発達への相談助言
言語聴覚士	言語発達への相談助言
ソーシャルワーカー	社会福祉制度などの相談助言
事務職	受付など
母子保健推進員など 住民組織	子ども・保護者の誘導など健康診査の補助, 絵本の読み聞かせなど

#### 4 乳幼児健康診査従事者に必要な研修内容

乳幼児健康診査従事者のスキルアップ対策として必要と思われる研修内容は次のとおりである。

職 種	必要と考えられる研修内容
小児科医師	発達障害の特徴について 乳幼児健康診査問診票の意義と判断基準について 発達障害児及び保護者への面接技法について 発達障害児の保護者への対応と支援について 発達障害児の地域生活支援について 発達障害児支援のための県内社会資源について
歯科医師	発達障害の特徴について 発達障害の治療について 発達障害児及び保護者への面接技法について 発達障害児の保護者への対応と支援について
保健師	乳幼児の一般的な発達について 発達障害の特徴について 乳幼児健康診査問診票の意義と対応について 発達障害の治療について 発達障害児及び保護者への面接技法について 発達障害児の保護者への対応と支援について 発達障害児の地域生活支援について 関係機関の取組み内容について 発達障害児支援のための県内社会資源について
保健師以外の看護職	乳幼児の一般的な発達について 発達障害の特徴について 乳幼児健康診査問診票の意義と対応について 発達障害の治療について 発達障害児及び保護者への面接技法について 発達障害児の保護者への対応と支援について 発達障害児の地域生活支援について 関係機関の取組み内容について 発達障害児支援のための県内社会資源について

職 種	必要と考えられる研修内容
栄養士	乳幼児の一般的な発達について 発達障害の特徴について 発達障害児と食べる機能の発達と獲得について 乳幼児健康診査問診票の意義と対応について 発達障害児及び保護者への面接技法について 発達障害児の保護者への対応と支援について 発達障害児の地域生活支援について 関係機関の取組み内容について 発達障害児支援のための県内社会資源について
保育士	乳幼児の一般的な発達について 発達障害の特徴について 乳幼児健康診査問診票の意義と対応について 発達障害の治療について 発達障害児及び保護者への面接技法について 発達障害児の保護者への対応と支援について 発達障害児の地域生活支援について 関係機関の取組み内容について 発達障害児支援のための県内社会資源について
心理職 臨床心理士 児童心理司など	発達障害の特徴について 乳幼児健康診査問診票の意義と対応について 発達障害児及び保護者への面接技法について 発達障害児の保護者への対応と支援について 発達障害児の地域生活支援について 発達障害児支援のための県内社会資源について
母子保健推進員など	乳幼児の一般的な発達について 発達障害の特徴について

## 5 乳幼児健康診査における時期ごとの問診項目・意義と対応

### (1) 4か月児健康診査

お子さんの状態について、「はい」、「いいえ」のどちらかに○をつけてください。

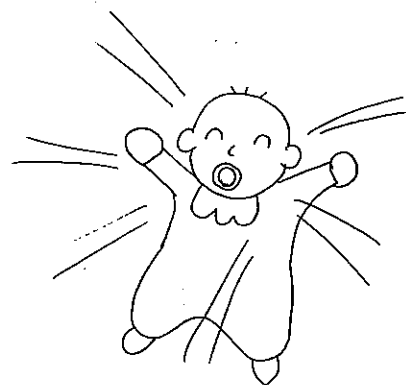
項目	問 診 内 容	回 答
姿勢・運動	首はすわっていますか。	はい いいえ
	あお向きから横向きに半分寝返りをしますか。	はい いいえ
	身体が柔らかく、しっかりしない感じがありますか。	はい いいえ
	機嫌のよいときでも、抱きあげると反り返って抱きにくいことがよくありますか。	はい いいえ
	顔を片方ばかり向けていますか。	はい いいえ
	うつ伏せなど特定の姿勢を極端に嫌がりますか。	はい いいえ
	ガラガラなどのおもちゃを少しの間、握っていますか。	はい いいえ
	手足を左右とも動かしますか。	はい いいえ
	いつも手を硬く握っていますか。	はい いいえ
感覚・こだわり	少しの物音や刺激にピクッとしやすいですか。	はい いいえ
	身体に触れられることを嫌がりますか。	はい いいえ
	哺乳びんの乳首をなかなか受け付けられないですか。 (乳首以外のものを口にくませると嫌がりますか)	はい いいえ
社会性・コミュニケーション・認知	ガラガラやメリーゴーランドを見ている、おとなが近づくと人のほうを見ますか。	はい いいえ
	動くものを目で追いますか。	はい いいえ
	視線が合いますか。	はい いいえ
	あやすと声を出して笑いますか。	はい いいえ
	あやしても泣きやまないことが多いですか。	はい いいえ
	赤ちゃんの出す「アー」「ウー」などの声に応えると、さらに声を盛んに出したりしますか。	はい いいえ
	ずいぶんおとなしい赤ちゃんだと感じますか。	はい いいえ



【4か月児健康診査】

項目	問診内容	意義と対応
容 勢 運 動	首はすわっていますか。	引き起こすと頸(首)はやや背屈しているが、引き起こすにつれ平行になり、引き起こしたときに頸(首)はしっかりとすわっているか。 4か月で頸(首)がすわっていないものは精査あるいは経過観察を要する。
	あお向きから横向きに半分寝返りをしますか。	顔を興味ある方に向けると半分まで寝返ることができるか。 寝返りの獲得には月齢幅が比較的大きく、3~4か月での運動発達遅滞の指標となりにくい。4か月以上で「いいえ」の回答は、神経筋疾患の存在や育児状況などに留意する。5~6か月では仰臥位から腹臥位へ可能。
	身体が柔らかく、しっかりしない感じがありますか。	非常におとなしく、ミルクを与え、おむつの世話だけで手がかからず、身体もグニャグニャし、柔らかいことがある。乳児期にこのような症状があるときには、専門医に相談する。
	機嫌のよいときでも、抱きあげると反り返って抱きにくいことがよくありますか。	垂直吊り下げテストであまりに突っ張って両側足指が互いに接触し、あるいはX字状に交差するのは筋緊張が亢進しているときである。筋緊張亢進の場合、引き起こし反射ではそのまま棒のように立ってくるがあるので、フォローして検査を繰り返すし、必要であれば小児神経の専門医に紹介する。
	顔を片方ばかり向けていますか。	4か月の仰臥位では顔はほぼ正面を向き、左右対称の姿勢となる。4か月の腹臥位では前腕で体重を支え、顔が45~90度近くまでベッドより挙上し、胸をベッドより離し肘関節を屈曲する。
	うつ伏せなど特定の姿勢を極端に嫌がりますか。	筋肉が柔らかい、自発運動が少ない場合には、ミオパチー、精神遅滞、重症脳障害などが疑われる。
	ガラガラなどのおもちゃを少しの間、握っていますか。	ものを追視し、手に触れたもの、近くものは握り、振ったりなめたりして遊んでいるかを尋ねる。他の対象に注意が向いたときなどに意識的に手を開いて放たせ、把握反射の有無を見る。左右差もチェックする。
	手足を左右とも動かしますか。	ガラガラなどのおもちゃを用い、握らせて様子を観察する。おもちゃを口に持っていったり、両手を添えたりするか。すぐ放したり掴まなかったり、左右差がある場合は専門医に相談する。
	いつも手を硬く握っていますか。	垂直抱きのとき、子どもの手は開いているかどうかをチェックする。両手を開いているのが正常である。
	感覚 こだわり	少しの物音や刺激にピクッとしやすいですか。

項目	問診内容	意義と対応
感覚・こだわり	身体に触れられることを嫌がりますか。	特定の刺激を嫌い、身体に触れられることに過敏な場合には、発達障害の可能性が考えられる。
	哺乳びんの乳首をなかなか受け付けな い ですか。 (乳首以外のものを口にふくませると嫌 がりますか)	母乳からミルクになったとき、哺乳びんの乳首を嫌がる場合がある。このよう なとき、無理に飲まそうとするのではなく、神経質な子どもはミルクの温度、哺乳 姿勢などにも敏感で哺乳欲に影響すること、食欲には個人差があることなど母 親へ説明する。 なお、発達障害の場合、刺激に過敏なために受け付けられないことが考えられる。
社会性・コミュニケーション・認知	ガラガラやメリーゴーランドを見してい ても、おとなが近づくと人の方を見ますか。	おとなが近づくと左右・上下に追視するようになる。眼球運動・斜視にも注意を して観察する。視覚障害があっても追視をしないが、ものに興味を示さなかつ たり、少し見てすぐやめてしまう場合、精神遅滞が疑われる。
	動くものを目で追いますか。	仰臥位にてペンライトや赤鉛筆、おもちゃなどを使用してみる。この時期には 左右180度にわたり、上下もかなりはっきりと追視する。最初にものを見せた ときに斜視、眼球の運動異常などに注意する。ものに興味を示さない、少ししか 追視しない場合は発達障害が疑われる。
	視線が合いますか。	日常の育児において、テレビを消して、母親と子どもが顔を見つめ合い、話し かけを多くしているかどうか。 母親が子どもの反応に気付いているかどうかを確認する。
	あやすと声を出して笑いますか。	視線が合うか、相手にほほえみかけるか。くすぐられない子どもが声を出して 笑えばよい。あやしても笑わない場合、発達の遅れを疑う。
	あやしても泣きやまないことが多いです か。	あやすと笑ったり、反応したり、ものを見るだけでなく、明確に追視する。
	赤ちゃんの出す「アー」「ウー」などの声 に 応えると、さらに声を盛んに出したりし ますか。	機嫌のよいときに活発に声を出しているかどうか知る。これが全くない場合は その後の言語発達に問題が起こりやすい。特に聴覚の異常が問題になる。
	ずいぶんおとなしい赤ちゃんだと感じま すか。	反応が乏しい場合、関わり方や発達など経過を観察する。



Shin

(2) 10か月～1歳頃の健康診査

お子さんの状態について、「はい」、「いいえ」のどちらかに○をつけてください。

項目	問 診 内 容	回 答	
運動	ずっと同じ姿勢でいることを好みますか。	はい いいえ	
	おすわりができますか。	はい いいえ	
感覚	ものを横目で見たり、極度に目を近づけて見たりしますか。	はい いいえ	
	きらきら光るものにこだわりますか。	はい いいえ	
	離乳食が進まなかったり、食べる量がひどく少なかったり、種類が偏ったりしますか。	はい いいえ	
	いくら食べても、満足しないですか。	はい いいえ	
	ちょっとしたことで、吐き気をもよおしたり、吐いたりすることがありますか。	はい いいえ	
	ミルクびんや乳房を離さないですか。	はい いいえ	
	一度泣き出すと抱っこをしてあやしても、なかなか泣き止まないことが多いですか。	はい いいえ	
	身体に触れられることを嫌がりますか。	はい いいえ	
	全身や身体の一部を同じパターンで動かし続けることがありますか。(例:手をひらひらさせる。ぐるぐる回る。頭をごんごん打ち付けるなど)	はい いいえ	
	新しい場所を極端に嫌がりますか。	はい いいえ	
こだわり	おとなとやり取りをして遊びますか。例えば、ボール転がしなどへの反応がありますか。	はい いいえ	
	おとなと手遊びやいないいないばあで遊びますか。	はい いいえ	
	バイバイなどの簡単なまねをしますか。	はい いいえ	
	気に入ったものをおとなに見せますか。	はい いいえ	
	社会性	メーッといたら(その行動を)一瞬やめますか。また、やめた後、保護者の顔を見ますか。	はい いいえ
	ほめると喜びますか。	はい いいえ	
	人見知りがありますか。	はい いいえ	
	知らない人から声をかけられると、保護者の方を見ますか。	はい いいえ	
	後追い(保護者の後を追ってついてくる)をしますか。	はい いいえ	
	おとなが指さすと指さした方を見ますか。	はい いいえ	
	興味あるものを手さしや指さして保護者に伝えますか。	はい いいえ	
	認知	表情の変化がみられますか。	はい いいえ
	視線が合いますか。	はい いいえ	
	何を見て笑っているのかわからないことが多いですか。	はい いいえ	
	ずいぶんおとなしいと感じますか。	はい いいえ	
	自分から抱っこして欲しいと手を伸ばしますか。	はい いいえ	
		夜寝ていて泣きだしたり、驚いて飛び起きたり、叫んだりすること多いですか。	はい いいえ

【10か月～1歳頃の健康診査】

項目	問診内容	意義と対応
姿勢 運動	ずっと同じ姿勢でいることを好みますか。	大脳皮質の発達が活発となり、つかまり立ち、はいはいなどができる頃である。ずっと同じ姿勢でいる場合、脳性まひ、精神遅滞、ミオパチーなどが考えられるので、専門医に相談を勧める。
	おすわりができますか。	座位にしてみると、横のものを自由に取りれるか、左右の手の動きはどうか、顔の表情などを観察する。おすわりをしない、しようしない場合に、精神遅滞や脳性まひが疑われる。
感 覚 異 常	ものを横目で見たり、極度に目を近づけて見たりしますか。	横目や上目づかい、眼を細めて見る、極端にまぶしがる、黒目の位置がおかしいなどないか。保護者は何が気になっているかを確認する。診察で見落としがないようにする。眼科医などの専門医に相談する。
	きらきら光るものにこだわりますか。	光に対して極端なこだわりをもつ場合は、発達障害の可能性が考えられる。
	離乳食が進まなかったり、食べる量がひどく少なかったり、種類が偏ったりしますか。	こだわり行動や知覚過敏のために偏食がある場合には、発達障害の可能性が考えられる。
	いくら食べても、満足しないですか。	授乳・離乳食の時間や回数・量などが決まってくる頃であり、保護者の誤った与え方によって食習慣が確立しなくなる。発達障害の場合には、こだわり行動があるので、専門医に相談をする。
	ちょっとしたことで、吐き気をもよおしたり、吐いたりすることがありますか。	発達障害の場合、こだわり行動や知覚過敏からくる偏食のひとつで、ちょっとしたことで吐き気をもよおしたり吐いてしまう。無理に与えて吐いてしまう場合があるので、与え方を工夫する。
	ミルクびんや乳房を離さないですか。	授乳と離乳食が進むこの時期には、寝る前に乳首がないと寝ない、指しゃぶりをしながら寝るといった不安・不快を鎮めるための習慣がある場合には、強制的にやめさせない。
	一度泣き出すと抱っこしてあやしても、なかなか泣き止まないことが多いですか。	環境の変化や刺激に過敏であるため、むずがりがやすく、むずがると機嫌が戻りにくいときには、発達障害の可能性が考えられるので専門医に相談する。
	身体に触れられることを嫌がりますか。	特定の刺激を嫌い、感覚が過敏若しくは鈍感であり、手をつなぐなど身体に触れられることを嫌がる場合には、発達障害の可能性が考えられる。
	全身や身体の一部を同じパターンで動かし続けることがありますか。 (例:手をひらひらさせる。ぐるぐる回る。頭をどんどん打ち付けるなど)	特に目的もなく、手をひらひらさせる、ぐるぐる回る、絶えず手をたたくなどの反復的な常同運動をし続け、注意すると一時的にとまるが、すぐ始める。これは感覚遊びといって、特に重度な精神遅滞に多く見られるもので、他の遊びにさりげなく誘導するとよい。

項目	問診内容	意義と対応
感覚・こだわり	新しい場所を極端に嫌がりますか。	極端に新しい場所を嫌がる場合は、不安が強く、場なれが悪いため新しい場面や事柄になじみにくい傾向にある。その頻度や重症度から分離不安・発達障害の可能性などが考えられるので、観察を行い、専門医へ相談する。 また、保護者には不安の背景に配慮し、成功体験を積ませる、予期不安への説明などによって不安の軽減を図る。日常生活に適応できないほどの不安がある場合には、激励や強要は向かない。
社会性・コミュニケーション認知	おとなとやり取りをして遊びますか。 例えば、ボール転がしなどへの反応がありますか。	ボールやおもちゃなどをおとなが「はい」と渡そうとすると、受け取ることができるか。「ちょうだい」というと、転がしてくれるか。「ちょうだい」というと「イヤッ」というふうにそっぽを向くのは「ちょうだい」の意味がわかっていて「NO」の返事をしていると考えられる。
	おとなと手遊びやいないいないばあで遊びますか。	10か月になると手を振り、身振りのまねが見られるようになる。(イヤイヤ、ニギニギ、バイバイ、アババ、ジョウズジョウズなど)おとなのこたばを理解して動作をする。このような手振り、身振りの模倣とともに道具を使つての模倣が出始める。さらには、おとなをじっと見ていて、モデルどおりに自分のやり方を修正したりする。
	バイバイなどの簡単なまねをしますか。	新しい興味の拡大をするため、欲求をはっきり示し、おとなのまねをしたり、バイバイをすると手を振るなど模倣が始まる。精神遅滞では周囲への関心が鈍いため、まねをしないことがある。
	気に入ったものをおとなに見せますか。	保護者との強い愛着行動を経験していれば、1歳頃から自分の意思で保護者以外の人とのコミュニケーションを図ろうとする。人とのコミュニケーションができない場合には、発達障害の可能性などが考えられる。
	メーッと言ったら(その行動を)一瞬やめますか。 また、やめた後、保護者の顔を見ますか。	「いけません」というとちょっと手を引っ込めて、保護者の顔を見るなど禁止命令を理解する。保護者の禁止という状況の判断ができるか否か、言語理解力の発達を知る目安になる。
	ほめると喜びますか。	ほめられてもあまり喜ばないことが多い場合には、発達障害の可能性が考えられる。
	人見知りがありますか。	人見知りは8~9か月に愛着が形成されると、保護者とそれ以外の人を認識し人見知りとして表す(8か月不安)。情緒的な人間関係を形づくる上に極めて重要な意味をもつ。生後6か月頃から始まり、早ければ9か月頃終わってしまうこともある。
	知らない人から声をかけられると、保護者の方を見ますか。	8か月を過ぎても人見知りをしない場合、あるいはひとりで寝かせておいても、いつまでもおとなしくて泣かない、後追いをしない、保護者にとって手がかからない子どもの場合、なぜそのようなおとなしい子どもであるのか、家庭環境、保護者の心理状態などのチェックを行うことも必要である。

項目	問診内容	意義と対応
社会性・コミュニケーション・認知	後追い(保護者の後を追ってついてくる)をしますか。	身体の不調のときや、恐れ、不安におそわれたとき、保護者にしがみついたり、後を追ったりして心身の安全を確保することができる。保護者ということで安心し安全であるという体験を重ねることによって自分や自分の置かれている状況を信頼すること—大丈夫という実感—を得ることができ、これが心の健康の基本である。
	おとなが指さすと指さした方を見ますか。	10か月で三項関係は成立する。保護者が「あそこにわんわんがいるよ」と指さした場合には、子どもはそちらの方向を見る。このとき保護者、子ども、わんわんの三項目が互に関連しあったことを意味し、三項関係と言われる。動作の意味を理解しているかどうか。おとなが何かを指さして教えたと、さす方を見るか。指そのものを見たり、全く反応しないなら、要観察。
	興味あるものを手さしや指さして保護者に伝えますか。	興味関心の偏り、ことばのみならずボディランゲージによるコミュニケーションが乏しい場合には、発達障害の可能性が考えられる。
	表情の変化が見られますか。	おもちゃの蓋が開かないとき、とても困ったような顔をするなど子どもの表情には変化がある。子どもの表情から子どもの気持ちが読み取りやすいかを聞いてみる。慣れない所での緊張もあるので継続した観察が必要である。
	視線が合いますか。	視線の合い方は発達の大きな手がかりになる。自分から要求のあるときはしっかり視線を合わせてくるのに、外からの働きかけには応じにくい。
	何を見て笑っているのかわからないことが多いですか。	興味関心の偏りが考えられる。
	ずいぶんおとなしいと感じますか。	環境の変化や刺激に過敏であるため、むずがりやすく、むずがると機嫌が戻りにくい。逆に、ほとんど手のかからない非常におとなしい子どももいる。この場合には、発達障害の可能性が考えられる。
	自分から抱っこして欲しいと手を伸ばしますか。	発達障害の場合、刺激に過敏なところがあり、呼びかけに応答せず、抱かれたり、触られたりしても応じようとしなない。逆に嫌がることが多い。
	夜寝ていて泣きだしたり、驚いて飛び起きたり、叫んだりすることが多いですか。	深い睡眠状態のときに起こるので、周りが目を覚まさせようとしても起きない。5～15分すると自然に静かな睡眠に戻る。翌朝、本人に聞いても覚えていない。これは心理的な原因が強く、人ごみで興奮したり、保育所でけんかをしていやなことを経験すると、その夜起こることがある。



### (3) 1歳6か月児健康診査

お子さんの状態について、「はい」、「いいえ」のどちらかに○をつけてください。

項目	問 診 内 容	回 答
姿勢・運動	上手に歩きますか。(転ばない、よろめかないなど)	はい いいえ
	つま先歩きをしたり、くるくる回ったりすることはありますか。	はい いいえ
	片手をひけば階段をのぼりますか。	はい いいえ
	積み木を2つ3つ積み重ねますか。	はい いいえ
	鉛筆などをもって、なぐり書きをしますか。	はい いいえ
	スプーンを使って、ひとりで食べますか。	はい いいえ
感覚	ものを横目で見たり、極度に目を近づけて見たりすることがありますか。	はい いいえ
	きらきら光るものにこだわりますか。	はい いいえ
	おもちゃの自動車を走らせたり、人形を抱いたりしますか。	はい いいえ
	かんが強く、ぐずることが多いですか。	はい いいえ
	身体に触れられることを嫌がりますか。	はい いいえ
	手が汚れたりぬれたりすると、極端に嫌がることがありますか。	はい いいえ
	突然の音に不安になったり、耳ふさぎをしたりすることがありますか。	はい いいえ
	特定の音を嫌がりますか。	はい いいえ
	普段どおりの状況や手順が急に変わると、混乱してかんしゃくを起こしますか。	はい いいえ
	全身や身体の一部を同じパターンで動かし続けることがありますか。(例:手をひらひらさせる。ぐるぐる回る。頭をごんごん打ち付けるなど)	はい いいえ
	こだわりや癖がありますか。	はい いいえ
	回っている扇風機のはねなど、くるくる回るものをじっと見ますか。	はい いいえ
社会性	おもちゃやびんなどを並べる遊びに没頭しますか。	はい いいえ
	偏食がひどく困ることがありますか。	はい いいえ
	落ち着きがなく、手を離すとどこにいかかわからないことがありますか。	はい いいえ
	おとなの身振りなどのまねをしますか。	はい いいえ
	他の子どもを見ると、近づいて顔をのぞくなど関心を示しますか。	はい いいえ
	視線が合いますか。	はい いいえ

項目	問 診 内 容	回 答
社会性・コミュニケーション・認知	マイペースさが目立っていますか。	はい いいえ
	ふれあい遊びを一緒に楽しめますか。	はい いいえ
	ほめると喜びますか。	はい いいえ
	最近、人見知りをしますか。	はい いいえ
	最近、後追い(保護者の後を追ってついてくる)をしますか。	はい いいえ
	見せたいものを持ってきますか。	はい いいえ
	絵本を見て、知っているものを言ったり、指さしたりしますか。	はい いいえ
	興味あるものを指さして伝えますか。	はい いいえ
	おとなが指さすと指さした方を見ますか。	はい いいえ
	簡単な言いつけが理解できますか。(「新聞を持ってきてちょうだい」など)	はい いいえ
	名前を呼ぶと振り向きますか。	はい いいえ
	意味あることばを話しますか。	はい いいえ
	おしっこをした後(または前)に、知らせますか。	はい いいえ
	夜寝ていて泣きだしたり、驚いて飛び起きたり、叫んだりすることが多いですか。	はい いいえ



【1歳6か月児健康診査】

項目	問診内容	意義と対応
姿勢運動	上手に歩きますか。 (転ばない、よろめかないなど)	パンツのみの裸で歩かせて診察室に入らせ観察する。ただ歩くというのではなく、バランスをよく保ち、めったにつまずいたり転んだりせずに歩くということ。14～15か月には歩行を開始しているものが75%以上である。この時期、ほとんどの子どもは走ることもできる。腕の振り方を見て、腕がさがってある程度上下肢の協調運動が見られて、10m以上を転ばずに上手に歩けば順調な発達といえる。
	つま先歩きをしたり、くるくる回ったりすることはありますか。	一時的だったり、うれしくて跳びはねるなどの了解可能な場合を除き、習慣的にそのような行動が見られるかどうか。
	片手をひけば階段をのぼりますか。	階段をはい登る 1歳～1歳2か月 片手をひいたら登る 1歳3か月～1歳5か月 片手をひいたら降りる 1歳6か月～1歳8か月 はい登る、のぼった経験がない場合は、できないとする。 階段を登る場合、無理に引っ張りあげるのではなく、手を軽く持ってあげると階段が登れるかどうかを聞く。
	積み木を2つ3つ積み重ねますか。	積み木(3cm)のつかみ方をチェックする。積み木の持ち方が親指と中指、薬指の先の方で持ち、2つ以上積めたらよい。積む力があっても場面からくる緊張から積めない子どももいる。積み方や課題への向かい方が参考になる。
	鉛筆などをもって、なぐり書きをしますか。	鉛筆などの持ち方はどんなもち方でも構わない。太い軸の色鉛筆と紙を用意して自由に描かせ、手の微細運動の発達と視覚に関連するなぐり書きができるかみる。 1歳6か月ではほぼ全員ができる。鉛筆やクレヨンに紙に打ちつける動作も(+)とする。持ったことがないときは育児の背景を把握する。(－)であれば、経過をみる必要がある。
	スプーンを使って、ひとりで食べますか。	運動機能の発達や精神発達にともなって食事動作も進む。コップで飲むことはほぼ完成し、スプーンを持って食べたり、ストローで飲んだりするが、食事をひっくり返したり、こぼしたりすることが多い。個人差も大きい。ほとんどこぼさずにコップから飲めればよい。食べ物をすくい、裏返しにならず口まで運び、ほんの少しでも口の中に入れてよい。現在、どういう食事動作をとっているか聞き、道具を与えなくても使おうとする行動が見られるならば様子をみる。

えのく"



たは

項目	問診内容	意義と対応
感 覚 異 常 に 関 連 し た 問 題	ものを横目で見たり、極度に目を近づけて見たりすることがありますか。	横目や上目づかい、目を細めて見る、極端にまぶしがる、黒目の位置がおかしいなどないか、保護者が気になっているかを確認。診察で見落としがないようにする。眼科医などの専門医に相談する。
	きらきら光るものにこだわりますか。	光に対して極端なこだわりをもつ場合は、発達障害の可能性が考えられる。
	おもちゃの自動車を走らせたり、人形を抱いたりしますか。	現実の自動車や人について、その形状や機能のある程度理解し、それを生かしながら、かつ、それが本物でないことがわかり、本物のつもりになって遊ぶことができるということを意味している。自動車をただ並べたり、投げたりといった、自動車のもつ性質、機能とは無関係な扱い方でないことがポイント。おもちゃに対する反応や絵本を見て、ものの名前を言えるかななどを観察し、反応が見られない場合は、要精査または要観察。
	かんが強く、ぐずることが多いですか。	自己主張を強く表す頃であり、自己の要求を満たそうとして「かんしゃく」となって現れてくることもある。かんが強いなどは、視力、聴力異常、養育環境に関連するが、顕著な場合にのみ異常と判断される。保護者が過度に神経質になり、かえって子どもの健全育成にマイナスにならないよう配慮が必要である。
	身体に触れられることを嫌がりますか。	特定の刺激を嫌い、感覚が過敏若しくは鈍感であり、手をつなぐなど身体に触れられることを嫌がる場合には、発達障害の可能性が考えられる。
	手が汚れたりぬれたりすると、極端に嫌がる場合がありますか。	手を洗って、もうきれいになっているとわかっているにも関わらず、どうしても手を洗わずにはいられないようなことはないか。
	突然の音に不安になったり、耳ふさぎをしたりすることがありますか。	聴覚が過敏で耳ふさぎをしてしまう場合には、発達障害の可能性が考えられる。
	特定の音を嫌がりますか。	音に過敏であり、特定の音刺激を嫌うことがある場合には、発達障害の可能性が考えられる。
	普段どおりの状況や手順が急に変わると、混乱してかんしゃくを起こしますか。	状況のわずかな変化に対して弱く、周囲からのストレス要因にきわめて敏感で、それに対処するため多大な努力を要する場合、発達障害の可能性が考えられる。
	全身や身体の一部を同じパターンで動かし続けることがありますか。 (例:手をひらひらさせる。ぐるぐる回る。頭をごんごん打ち付けるなど)	特に目的もなく、手をひらひらさせる、ぐるぐる回る、絶えず手をたたくなどの反復的な常同運動をし続け、注意すると一時的にとまるが、すぐ始める。これは感覚遊びといって、特に重度な精神遅滞に多く見られるもので、他の遊びにさりげなく誘導するとよい。

項目	問診内容	意義と対応
感覚・こだわり	こだわりや癖がありますか。	同じ道順、同じやり方(順序)でないと気がすまないことが多い場合、発達障害の可能性が考えられる。
	回っている扇風機のはねなど、くるくる回るものをじっと見ますか。	全体像を把握するより細部に注目し、こだわってしまう場合、発達障害の可能性が考えられる。
	おもちゃやびんなどを並べる遊びに没頭しますか。	おもちゃやびんを一直線に並べないと気がすまないなどのこだわりが強すぎて、他のものの興味を奪う場合には訓練が必要である。そこまででなければ禁止せず、こだわっているもの以外に興味を向けることが大切な働きかけである。
	偏食がひどく困ることがありますか。	偏食には味覚の特性という問題がある。発達障害の場合、こだわりや知覚過敏から偏食になることがある。
	落ち着きがなく、手を離すとどこにいかかわからないことがありますか。	健康診査場面で、保護者の手におえないほど、無秩序に動き回って拒絶的であり、検査者との視線もほとんど合わないときは、多動として今後の経過観察が必要である。厳密に診断されるまでは、安易に「多動」ということばを使わず、保護者に対しては無用な心配をさせないこと。安心して子どものよい面を見つけながら育てるアドバイスを行うこともよい。
社会性・コミュニケーション・認知	おとなの身振りなどのまねをしますか。	幼児番組やコマーシャルのしぐさをほんの少しでもまねたり、母親のお化粧、父親のしぐさなどのまねができればよい。人のまねをすることは、人への関心、志向性がなくては成立しないものなので、社会的な応答性の指標でもある。精神遅滞及び母子関係をはじめとする対人交流の少ない場合、模擬運動は遅れるので、他の項目との関連や観察、検査で確かめる。
	他の子どもを見ると、近づいて顔をのぞくなど関心を示しますか。	周囲の人やものに対して関心をもつと同時に、働きかけることを好むようになる。周囲に無関心、人を無視して動き回るなどは、視力・聴力異常、養育環境に関連するが、顕著な場合にのみ異常と判断される。他の子どもに話しかけたりする、他の子どものすることを見るなど他の子どもに関心を持たない場合は経過を見る必要がある。
	視線が合いますか。	人との結びつきの形成や発達に関与する項目で、目と目の見つめあい重要である。注視があっても、自分の手やものに限られる場合には要フォローのこと。名前を呼んだり、積み木を渡したりして視線が合うかを観察する。見つめあいがない場合には、人との結びつきを中心に行動観察を行いフォローにつなげる。
	マイペースさが目立っていますか。	自分の思いのままに行動することが多いか。もともとおとなしく静かに一人遊びをする子どももいるが、広汎性発達障害ではどのような状況でも、人とのやり取り行動ができない場合が多い。このほか、視線が合わない、こだわりなどの行動特徴や言語特徴を観察する。
	ふれあい遊びを一緒に楽しめますか。	おとなと一緒にふれあい遊び、手遊びなどが楽しめるか。

項目	問診内容	意義と対応
社会性  コミュニケーション  認知	ほめると喜ぶますか。	発達障害の場合は、ほめられてもあまり喜ばないことが多い。
	最近、人見知りをしますか。	人見知りが大幅に遅れることが多い場合には、発達障害の可能性が考えられる。
	最近、後追い(保護者の後を追ってついてくる)をしますか。	身体の不調のときや、恐れ、不安におそわれたとき、保護者にしがみついたり、後を追ったりして心身の安全を確保することができる。保護者ということで安心して安全であるという体験を重ねることによって自分や自分の置かれている状況を信頼すること—大丈夫という実感—を得ることができ、これが心の健康の基本である。
	見せたいものを持ってきますか。	嬉しいときでも家族に見せに持ってこないことが多い場合、発達障害の可能性が考えられる。
	絵本を見て、知っているものと言ったり、指さしたりしますか。	手、視線などで相手に伝えたい気持ちが観察されればよい。実物を見て指さす場合はそれを明記。1歳6か月では大体できる。誤解されやすい項目であり、実際はこちらが期待しているものでない子どもの振る舞いであっても、保護者が問診で「できる」と回答する可能性があり、子どもにきちんと検査者が問いかけをして行うこと。
	興味あるものを指さして伝えますか。	「○○が欲しいときどうするか」と聞き、言葉で要求するか、指さし、ジェスチャーを用いるかなど、コミュニケーションの様式をみるとよい。指さしは相手に伝えるためのものであり、その際相手の顔を見ることが大切。
	おとなが指さすと指さした方を見ますか。	「指さす」という動作の意味を理解しているかどうか。おとなが何かを指さして教えると、指さす方を見るか。指そのものを見たり、全く反応しないなら、要観察として継続的に経過をみていく。
	簡単な言いつけが理解できますか。 (「新聞を持ってきてちょうだい」など)	言語理解が獲得されているかどうかをみる。軽度～中等度の精神遅滞の場合は、この項目を理解できない。この場合は、発語や指さしも遅れ、さらに動きの問題(動作緩慢または多動)が見られる。知的にも聴力的にも正常であるが、落ち着きがなく多動な子どもは、健康診査場面では課題に集中できず不合格とされることがある。この場合には、よく慣れた家庭場面で、かつ、子どもがゆったりしているとき興味、関心のあるおもちゃ、絵本、食物などを「持ってきて」と言語指示を与えて、それに応じられれば合格とする。
名前を呼ぶと振り向きますか。	人の声に注意を向け、聞き分ける聴力と同時に自我の発達上、自分の名前がわかっていることが大切である。名前を呼んでも反応せず、周囲の人やもの・音声に無関心であるが、コマーシャルなど特定の音に敏感だったり、突然の音に反応する場合、発達障害の可能性が考えられる。	

項目	問診内容	意義と対応
社会性・コミュニケーション・認知	意味あることばを話しますか。	意味のあることばを話さない場合、まず聴覚障害を疑う。 発語も言語理解も遅れている場合には、発達障害の可能性が考えられる。
	おしっこをした後(または前に)知らせますか。	便意・尿意の予告は1歳6か月から2歳6か月くらいになるとできるようになるので、排泄指導(トイレトレーニング)の始まりである。
	夜寝ていて泣きだしたり、驚いて飛び起きたり、叫んだりすることが多いですか。	深い睡眠状態のときに起こるので、周りが目を覚まさせようとしても起きない。5～15分すると自然に静かな睡眠に戻る。翌朝、本人に聞いても覚えていない。心理的な原因が強く、人ごみで興奮したり、保育所でけんかをしていやなことを経験すると、その夜起こることがある。

#### (4) 3歳児健康診査

お子さんの状態について、「はい」、「いいえ」のどちらかに○をつけてください。

項目	問 診 内 容	回 答	
姿勢	両足で前に跳ぶことができますか。	はい いいえ	
	三輪車などに乗って、ペダルを踏むことができますか。	はい いいえ	
	片足で、少しのあいだ(2~3秒)立っていることができますか。	はい いいえ	
	意味もなくつま先歩きをしたり、くるくる回ったり、ぴよんぴよん跳ねたりすることはありますか。	はい いいえ	
	運動	はさみで紙が切れますか。	はい いいえ
		円(まる)を見て、書くことができますか。	はい いいえ
ボタンをはめることができますか。		はい いいえ	
感覚 こだわり	ひどく落ち着きがないですか。	はい いいえ	
	多動で、手を離すとどこに行くかわからない(迷子になることがある)ことが多いですか。	はい いいえ	
	ものを投げたり、つきとばしたりしますか。	はい いいえ	
	非常に激しくかんしゃくをおこすことがありますか。	はい いいえ	
	保護者には理由がわからないが、急に泣いたり怒ったりしますか。	はい いいえ	
	かなきり声を出したり、ひっくり返ってだだをこねることが多いですか。	はい いいえ	
	ひどく泣き虫ですか。	はい いいえ	
	寝つきがわるく、目がさめやすいですか。	はい いいえ	
	普段どおりの状況や手順が急に変わると、混乱してかんしゃくを起こしますか。	はい いいえ	
	思いと違うものを言わなくなったり、固まってしまうことがありますか。	はい いいえ	
	ひどくこわがりで、おく病ですか。	はい いいえ	
	教えてもないのに道路標識やマーク、文字、数字が大好きで、よく知っていますか。	はい いいえ	
	ビデオの特定場面を繰り返し見えていますか。	はい いいえ	
	同じ質問をしつこくしますか。	はい いいえ	
	初めての場所や慣れていないところでは、ひどく緊張することがありますか。 (外ではしゃべらないなど)	はい いいえ	
	きちょうめんできれい好きすぎますか。	はい いいえ	
	食事の量がひどく少なかったり、種類が偏ったりしますか。	はい いいえ	
特定のもの(毛布、ぬいぐるみ、バスタオルなど)に強い愛着をしめしますか。	はい いいえ		

項目	問 診 内 容	回 答
感覚・こだわり	全身や身体の一部を同じパターンで動かし続けることがありますか。(例:手をひらひらさせる。ぐるぐる回る。頭をごんごん打ち付けるなど)	はい いいえ
	性器をいじる癖がありますか。	はい いいえ
	爪をかんだり、ものをかじったり、おもちゃを口に入れる癖がありますか。	はい いいえ
	回っている扇風機のはねなど、くるくる回るものをじっと見ますか。	はい いいえ
	身体に触れられることを嫌がりますか。	はい いいえ
	特定の音を嫌がりますか。	はい いいえ
	痛みや熱さなどに鈍感であったり、逆に敏感ですか。	はい いいえ
	ものを横目で見たり極度に目を近づけて見たりしますか。	はい いいえ
	きらきら光るものにこだわりますか。	はい いいえ
社会性・コミュニケーション・認知	しっかり目を見て話ができますか。	はい いいえ
	相手が嫌がっていることに気づきますか。	はい いいえ
	困ったときに助けを求めることができますか。	はい いいえ
	友達と譲り合ったり、役割を持って(ままごとのお母さん役など)遊べますか。	はい いいえ
	家の中の簡単なお手伝いができますか。	はい いいえ
	自分で何でもしたがりですか。	はい いいえ
	他人に話しかけられたとき、極端に恥ずかしがったり、保護者の後ろに隠れたりしますか。	はい いいえ
	視線が合いますか。	はい いいえ
	大きい・小さいの区別ができますか。	はい いいえ
	男・女の区別がわかりますか。	はい いいえ
	自分のものと他人のものと区別して扱えますか。	はい、 いいえ
	数個のものの中から「2つ取って」と言うと、取り出すことができますか。	はい いいえ
	上・下・前・後ということが、少なくとも2つわかりますか。	はい いいえ
	ことばでの指示が伝わりますか。	はい いいえ
	ことばのやりとりが成立しますか。	はい いいえ
	ほめると喜びますか。	はい いいえ
自分の姓と名前が言えますか。	はい いいえ	
2語文で会話やお話をしますか。	はい いいえ	

項目	問 診 内 容	回 答
	人のことばを、そのままおうむ返しに言うことが続きますか。	はい いいえ
	ことばのつかえがありますか。	はい いいえ
生活習慣	パンツを一人ではきますか。	はい いいえ
	大便を一人でしますか。(後始末はできなくてもよい)	はい いいえ
	顔や手は、自分で洗ってふきますか。	はい いいえ
	一人でこぼさずにすわって食事ができますか。	はい いいえ
	寝起きや食事は、だいたい決まった時間にしますか。	はい いいえ
	理由もなく乱暴になることがありますか。	はい いいえ
	泣いたり、かんしゃくを起こすと、息がとまり青くなりますか。	はい いいえ
	ひきつけをおこすことがありますか。	はい いいえ



【3歳児健康診査】

項目	問診内容	意義と対応
姿 勢 運 動	両足で前に跳ぶことができますか。	粗大運動ができるかどうかを確認する。
	三輪車などに乗って、ペダルを踏むことができますか。	子どもが三輪車のペダルを踏んで動かせるかどうかを聞く。三輪車に乗って、平らな場所を3m以上前進できれば合格。(高い所からこいでおりてくるのは不合格)丁度よい大きさの三輪車に乗る機会がなければ、乗る機会がないという意味で(一)と記録しておく。
	片足で、少しのあいだ(2~3秒)立っていることができますか。	1段ずつ両下肢をそろえて階段を上がるのは2歳6か月段階である。できないものは粗大運動の異常、知能の異常や養育に問題のある可能性などを考える。
	意味もなくつま先歩きをしたり、くるくる回ったり、びよんびよん跳ねたりすることはありますか。	一時的だったり、うれしくて跳びはねるなどの理由が明確な場合を除き、習慣的にそのような行動が見られるかどうか。
	はさみで紙が切れますか。	はさみが使え、丸を描き、積み木が積めるなどは、精神発達と微細運動発達に関連する。
	円(まる)を見て、書くことができますか。	3歳児になると、手足を使って細かな運動が活発になるため、まねをして円(まる)が描けるようになる。知的発達と協調運動が観察できる。
	ボタンをはめることができますか。	小さいものでもつまむことができるようになる。
た わ り	ひどく落ち着きがないですか。	行動の目的が周りの人に理解できないような動き方で、しかも、絶えず目まぐるしく動き回ることを「多動」と考える。 多動な子どもは、多くは相手の言うことも聞かなく、ときにはものを投げたり壊したり、さらに相手をたたいたりする乱暴な子どもであることが多い。この場合は、大別して、精神面における発達障害から起因している場合と家庭環境から起因している場合に分けられる。家庭環境から起因している場合は、知的には正常であるが、明白に家庭的要因があつて、その結果、情緒的に不安定になっていることが考えられる。このときの指導方針としては、保護者のかかわりの指導がポイントになる。
	多動で、手を離すとどこに行くかわからない(迷子になることがある)ことが多いですか。	多動とは行動が過剰であることを意味する。歩き・走り回る、高いところによじ登るなど一点にとどまらない。自由な活動が許される場面より、行動の抑制が求められる場で顕著になる。

項目	問診内容	意義と対応
感 覚 三 だ わ り	ものを投げたり、つきとばしたりしますか。	子どもに乱暴な行動が注目されるようになるのは3歳頃からである。注意されたことが守られず、何度も同じことを繰り返し、気に入らないとかんしゃくを起こすなど衝動的である。このような行動は対応する人によって異なり、子どもにとって怖い存在ではおとなしくしているが、慣れると次第に行動上の問題を表面化する。
	非常に激しくかんしゃくをおこすことがありますか。	かんしゃくを起こす理由が奇妙であったり、理解できないことがないかどうか聞く。
	保護者には理由がわからないが、急に泣いたり怒ったりしますか。	刺激に即座に反応し、それが状況にふさわしいか否かを考える暇もなく行動を起こす。その結果を考えないといった衝動的な場合に、発達障害の可能性が考えられる。
	かなきり声を出したり、ひっくり返ってだだをこねることが多いですか。	感情のコントロールが未熟で、抑えがきかない。
	ひどく泣き虫ですか。	些細なことでよく泣く。なかなか泣き止まないことはないか。
	寝つきがわるく、目がさめやすいですか。	発達障害では、睡眠リズムの障害を伴うことがある。夜間の奇声などのために家族も不眠となる。
	普段どおりの状況や手順が急に変わると、混乱してかんしゃくを起こしますか。	変化に対応しにくく、極端に融通が利かない傾向がある場合には、発達障害の可能性が考えられる。物事はこうあるべしと硬く考えるので、考えたとおりにならないと耐えられず、欲求不満に対する反応として「かんしゃくの爆発」「怒りの反応」がよく見られる。
	思いと違うものを言わなくなったり、固まってしまうことがありますか。	想像力の問題があり、臨機応変に対応する力が弱く、常に同じことを好む傾向がある場合、発達障害の可能性が考えられる。
	ひどくこわがりで、おく病ですか。	分離不安のように分離という刺激やきっかけが何も無いにもかかわらず、漠然とした不安感情が繰り返し起こるのが不安性障害である。この場合、不安を感じる状況には少しずつ慣らしていくことが適切であるが、症状が強ければ医療機関へ相談に行くこと。
	教えてもいないのに道路標識やマーク、文字、数字が大好きで、よく知っていますか。	全体の意味よりも細部に注目する、こだわりに似た行動である。著しく興味を示す対象は、数字、文字、標識、バス路線図、自動車の種類、世界地図などカタログ的な知識である。このような子どもでは、ことばの遅れがなくても会話でのやり取りは著しく不得手である。幼い子どもによく見られるが、生活世界が広がるにつれて消失していく。いつまでも続く場合は、発達障害の可能性が考えられるため注意深く観察を行う。

項目	問診内容	意義と対応
感 覚 さ だ わ り	ビデオの特定場面を繰り返し見えていますか。	集団にうまく適応できず、友達と一緒に遊ぶことが苦手で、会話をうまく続けることができない。また、特定のことに興味が強く、細かなところまでよく覚えている場合、発達障害の可能性が考えられる。
	同じ質問をしつこくしますか。	興味のあることを一方的に喋りまくったり、何度も繰り返し質問する、一端思いついて考え出したらその観念から離れるのが困難、周りのことにはお構いなしに自分のしたいことをする傾向が強い場合、発達障害の可能性があるので、経過をみていく。
	初めての場所や慣れていないところでは、ひどく緊張することがありますか。 (外ではしゃべらないなど)	警戒心が強く、病院などの特定の建物に入るのを拒むことがある。
	きちょうめんできれい好きすぎますか。	反復して手を洗う、汚れたものや手触りのよくないものを嫌がるなどの強迫症状は、いきすぎたしつけなどのために起きることもある。極端な場合には、医療機関で相談する。
	食事の量がひどく少なかったり、種類が偏ったりしますか。	こだわりや知覚過敏から偏食になることがある場合には、発達障害の可能性が考えられる。
	特定のもの(毛布、ぬいぐるみ、パスタオルなど)に強い愛着をしますか。	肌になじんだ持ちものとの接触が安心感を助けることがある。(過渡対象)
	全身や身体の一部を同じパターンで動かし続けることがありますか。 (例:手をひらひらさせる。ぐるぐる回る。頭をゴンゴン打ち付けるなど)	特に目的もなく、手をひらひらさせる、ぐるぐる回る、絶えず手をたたくなどの反復的な常同運動をし続け、注意すると一時的にとまるが、すぐ始める。これは感覚遊びといって、特に重度な精神遅滞に多く見られるもので、他の遊びにさりげなく誘導するとよい。
	性器をいじる癖がありますか。	粘膜刺激による快感を求めるという点では指しゃぶりに共通。思春期と比較して、性的な意味は少ない。
	爪をかんだり、ものをかじったり、おもちゃを口に入れる癖がありますか。	情緒不安を解消するために行っている。子どもの性格や生活環境を把握することが大切であり、不安に思っていることがないか、窮屈なことはないかを聞き、消極的な性格や情緒不安を解消できる環境づくりについて助言する。
回っている扇風機のはねなど、くるくる回るものをじっと見ますか。	全体像を把握するより細部に注目し、こだわってしまう場合には、発達障害の可能性が考えられる。	
身体に触れられることを嫌がりますか。	特定の刺激を嫌い、感覚が過敏若しくは鈍感であり、手をつなぐなど身体に触れられることを嫌がる場合には、発達障害の可能性が考えられる。	

項目	問診内容	意義と対応
感覚 こだわり	特定の音を嫌がりますか。	音に過敏であり、特定の音刺激を嫌うことがある場合には、発達障害の可能性が考えられる。
	痛みや熱さなどに鈍感であったり、逆に敏感ですか。	強い痛みを伴うと思われる自傷行為が見られることがある。暑さ寒さには敏感で、エアコンの風を求めて移動したりする。
	ものを横目で見たり極度に目を近づけて見たりしますか。	近視あるいは遠視がある場合には、極端に近づけてものを見たり、目を細めて見ることがある。このような場合には、眼科医による視力検査が必要である。視力検査は2歳6か月以降からである。
	きらきら光るものにこだわりますか。	光に対して極端なこだわりをもつ場合には、発達障害の可能性が考えられる。
社会性 コミュニケーション 認知	しっかり目を見て話ができますか。	視線が合っているように見えても、通いあうというより、ただ目を向けているような雰囲気はないか。
	相手が嫌がっていることに気づきますか。	わざと嫌がらせをしようとする意図がみられないか。相手の反応を見ようとするか。
	困ったときに助けを求められますか。	困ったときに自分から意思表示をすることができるか。
	友達と譲り合ったり、役割を持って(ままごとのお母さん役など)遊べますか。	3歳児は友達と遊ぶことに興味を持ち、会話が可能となる。しかし、まだ自己中心的であり、高度な協調性は期待できないが、友達やおとなとの触れ合いに対する意欲などがあればよい。保育所に行っていたり、近所に同年輩の子がいるのに遊べない場合は、親子関係の確立を確かめる必要がある。遊ぶ相手がいない場合は、育児グループや集団生活などを考える必要がある。

項目	問診内容	意義と対応
社会性 ・ コミュニケーション  認知	家の中の簡単なお手伝いができますか。	子どもは保護者と一緒に何かをするということが好きである。それが保護者の手伝いであり、保護者が喜ぶことであれば誇りと満足につながる。一方的に命令するのではなく、保護者と一緒に楽しみながらできていたらなおさらよい。
	自分で何でもしたりできますか。	日常生活習慣の中で自立性を養っていく時期である。好奇心が旺盛で、新しいことに根気よく取り組むことができるか。
	他人に話しかけられたとき、極端に恥ずかしくったり、保護者の後ろに隠れたりしますか。	いわゆる「内弁慶さん」や知らないおとなとの会話が未経験な子どもでは、返答できないこともあるので、その後の子どもの態度に注意しながら何度か問いかけてみる。
	視線が合いますか。	人との結びつきの形成や発達に関与する項目で、目と目の見つめあい重要である。注視があっても、自分の手やものに限られる場合には要フォローのこと。名前を読んだり、積み木を渡したりして視線が合うかを観察する。見つめあいがない場合には、人との結びつきを中心に行動観察を行いフォローにつなげる。
	大きい・小さいの区別ができますか。	大小の区別ができるか。
	男・女の区別がわかりますか。	男の子には「男の子か、女の子か」女の子には「女の子か、男の子か」と聞く。
	自分のものと他人のものと区別して扱えますか。	自分と他人という意識に加え、どのような場面か、どのようなつながりがあるかがわかってくる頃である。



項目	問診内容	意義と対応
社会性・コミュニケーション・認知	数個のものの中から「2つ取って」と言うと、取り出すことができますか。	1つ、2つの数が理解できるかどうか。
	上・下・前・後ということが、少なくとも2つ分かりますか。	子どもに積み木を一つ与え、次の指示に従うように言う。支持は1回に1つずつ計4回与える。「その積み木をテーブルの上に置きなさい」「その積み木をテーブルの下に置きなさい」「その積み木をお母さんの椅子の前に置きなさい」「その積み木をお母さんの椅子の後ろに置きなさい」4つの指示のうち2つを正しく行えば合格。
	ことばでの指示が伝わりますか。	「ゴミポイしてきて」、「クツ脱ごうね」など、ことばの理解について身振り、手振りをつけずに「ことばだけ」を意識して働きかける。これに応じてくれるかをみる。ことばが理解できず、混乱しているような場合は、発達障害の可能性が考えられる。
	ことばのやりとりが成立しますか。	ことばは出たが、なかなかことば数が増えない、ことばの使い方がおかしいといった保護者の訴えが多い。話しことばの発達が遅れるのは、ことばの理解が遅いのがほとんどである。身振りなどでの表現も理解できない、視線も合わないため保護者もコミュニケーションが難しいと感じる。このような場合には、発達障害の可能性が考えられる。
	ほめると喜びますか。	ほめられてもあまり喜ばないことが多い、しかられても笑っているなど表情の変化が見られない場合には、発達障害の可能性が考えられる。
	自分の姓と名前が言えますか。	「あなたの名前は何というの」と名前を聞き、子どもが理解可能な(完全である必要はない)姓名を言えば合格。問いかげに反応しない、聞かれても意味が分からない場合は(－)として経過観察をする。
	2語文で会話やお話をしますか。	簡単な質問の中で、言語、発音の状態を見る。「ママ、コッチ」、「ワンワン、イタ」など最低2語文(通常3語文)が言え、質問に応じて絵本の中のものや自分の目、口などをさせればよい。また、保護者の言うことが理解できればよい。正しく発音できなくてもよい。保護者が子どもの話を聞く、子どもに話しかける、きょうだいや友達を通しての言語刺激を与えることが発育を促進する。
	人のことばを、そのままおうむ返しに言うことが続きますか。	人のことばをおうむ返しにすることが続く場合には、発達障害の可能性が考えられる。
	ことばのつかえがありますか。	3歳前後には盛んに話をするようになるが、まだ発語が未熟なため、流暢さに欠けた吃音(ことばのつかえ)のような話し方になる。また、保護者の矯正によって子どもが過剰にことばを意識するため、その失敗や恐れを高めてしまう。一過性に現れることが多いので、家庭での対応を誤らないように伝える。

項目	問診内容	意義と対応
生活習慣	パンツを一人ではきますか。	自我の発達に関する項目。いいえの場合は、保護者が全てしてしまうのか、禁止や叱責が多いため受動的になっているのかなどの原因を見極める必要がある。生活の様子を聞き取り、その場での親子の様子を観察する。
	大便を一人でしますか。 (後始末はできなくてよい)	便の失敗は、下の子どもを妊娠したり、出産したことでのストレスによることもある。また、トイレトレーニングの失敗などの育児環境や母子関係によることが多い。発達の遅れ、脊髄障害など麻痺性疾患によるものでないかを見極める必要がある。
	顔や手は、自分で洗ってふきますか。	顔や手洗い、歯磨きの習慣など生活習慣が自立してくる。これらは、家族、特に母親をモデルに身につけるようになり、家族が清潔に対する関心を持ち実践することが大切である。
	一人でこぼさずにすわって食事ができますか。	食事の自立があり、なんでも自分でやろうとする意欲が育ってくる。規則正しい生活習慣、即ち起きる、寝る、食事やおやつ、遊びの時間などが規則正しいか、服の着脱、食事など自分のことを自分でしようとするか、食後の歯磨き、遊んだ後の片付けなどの生活習慣はどうかなどを聞く。あるいはさせれば素直にするかをみる。
	寝起きや食事は、だいたい決まった時間にしますか。	
	理由もなく乱暴になることがありますか。	幼児期になると、パニックやかんしゃくがおきることがある。パニックの原因としては、過去の不快な感情体験の想起によることがあるので、一見何の理由もなく突然に暴れるという形になることがある。また、言語的な表現が困難なために、直接行動に出てしまうこともある。
	泣いたり、かんしゃくをおこすと、息がとまり青くなりますか。	泣き入りひきつけ(憤怒けいれん)
	ひきつけをおこすことがありますか。	医師の中には、「てんかん」という診断を下すことに慎重なあまり、「けいれん」「熱性けいれん」などの病名しか保護者に伝えていない場合もある。「てんかん」は広汎性発作障害の場合、一般の約10倍という高率の合併を認める。欠伸発作、複雑部分発作では、短時間の意識の曇りを生じる。



## 6 保育所などにおける日常生活場面での行動観察内容

【 0歳代 】

項目	観 察 項 目
運動・発達	運動発達の遅れ（首のすわり、寝返り、ひとりすわり、はいはい、つかまり立ちなど）
	抱こうとしても抱かれる姿勢をとらない（抱きにくい）
対人	視線が合わない
	家族（主に母親）がいなくても平気で一人である
	バイバイ、イヤイヤ、オツムテンテンなど、相手の動作に合わせてまねをしない
	いないいないパーをしても、喜んだり笑ったりしない
	あやされても声を出さず、自分から声をかけることがない
	親の後追いをしない（姿を目で追わない）
	人見知りをしない、もしくは人見知りが激しすぎる
	名前を呼んでも声をかけても振り向かない
感情	空腹や不快であっても、おとなしくあまり泣かない
	表情の動きが少ない
	かんが強い、かんしゃくが激しい
興味・関心	おもちゃへの興味が少ない、または特定のおもちゃに執着する
	他の子どもに興味を示さない
	欲しいものや興味をもったものをさし示すために指さしをしない
	「あれを見てごらん」と指さしても一緒に見ようとしない
感覚	小さな音にも過敏である、または大きな音に驚かない、泣き声に過敏
生活習慣	寝る時間、覚醒時間が不規則である
	極端な偏食をしたり、食べる量が少ないことがある



【1歳代】

項目	観 察 項 目
運動・発達	運動発達の遅れ（ひとり歩きなど）
	抱こうとしても抱かれる姿勢をとらない（抱きにくい）
対人	視線が合わない
	家族（主に母親）がいなくても平気で一人にいる
	いないいないバーをしても、喜んだり笑ったりしない
	あやされても声を出さず、自分から声をかけることがない
	保護者の後追いをしない（姿を目で追わない）
	人見知りをしない、もしくは人見知りが激し過ぎる
	名前を呼んでも声をかけても振り向かない
	人やテレビの動作のまねをしない
	バイバイ、イヤイヤ、オツムテンテンなど、相手の動作に合わせてまねをしない
	一人遊びを好む、突き飛ばし、ひっかき、かみつきがある
ことば	食べ物を「マンマ」、車を「ブーブー」など意味のあることばを話さない
	平坦な話し方、人のことばをそのままおうむ返しに言う
行動	落ち着きがなく、手を離すとどこに行くかわからない
感情	空腹や不快であっても、おとなしくあまり泣かない
	表情の動きが少ない
	かんが強い、かんしゃくが激しい
	訳もなく突然笑い出したり、泣き叫んだりする
	気分にもラがある
興味・関心	他の子どもに興味を示さない
	欲しいものや興味をもったものをさし示すために指さしをしない
	「あれを見てごらん」と指さしても一緒に見ようとししない
	おもちゃへの興味が少ない、または特定のおもちゃに執着する
	ある動作、順序、遊びなどを繰り返したり、著しく執着したりする
感覚	小さな音に過敏である、または大きな音に驚かない、泣き声に過敏
	手をひらひらさせたり、指を動かしてそれをじっと眺める
	くるくる回る、身体をゆらすなど、奇妙な動きをよくする
生活習慣	寝る時間、覚醒時間が不規則である
	極端な偏食をしたり、食べる量が少ないことがある

【2歳代】

項目	観 察 項 目
運動・発達	運動発達の遅れ（走るなど）
	抱こうとしても抱かれる姿勢をとらない（抱きにくい）
対人	視線が合わない
	保護者の後追いをしない（姿を目で追わない）
	人見知りをしない，もしくは人見知りが激し過ぎる
	他の子どもに興味を示さない
	名前を呼んでも声をかけても振り向かない
	人の言うことを聞かない，理解できない
	人やテレビの動作のまねをしない
	バイバイ，イヤイヤ，オツムテンテンなど，相手の動作に合わせてまねをしない
	一人遊びを好む，突き飛ばし，ひっかき，かみつきがある
ことば	出現していた有意味語が消失する
	発語がでても2語文にならない
	話しことばがうまく使えない
	あやされても声を出さず，自分から声をかけることがない
	平坦な話し方，人のことばをそのままおうむ返しに言う
行動	落ち着きがなく，手を離すとどこに行くかわからない
	ものによじ登るのを好む
	興味のあるものに突進して行って，保護者から離れても平気である
感情	表情の動きが少ない
	かんが強い，かんしゃくが激しい
	訳もなく突然笑い出したり，泣き叫んだりする
	気分にもラがある
興味・関心	欲しいものや興味をもったものをさし示すために指さしをしない
	「あれを見てごらん」と指さしても一緒に見ようとしない
	おもちゃへの興味が少ない，または特定のおもちゃに執着する
	ある動作，順序，遊びなどを繰り返したり，著しく執着したりする
	特定のものを非常に怖がる

項目	観 察 項 目
感覚	小さな音にも過敏である，または大きな音に驚かない，泣き声に過敏
	手をひらひらさせたり，指を動かしてそれをじっと眺める
	くるくる回る，身体をゆらすなど，奇妙な動きをよくする
	身体に触られることを嫌がる
生活習慣	寝る時間，覚醒時間が不規則である
	極端な偏食，少食など食事の問題がある
	尿意があってもトイレ以外で排尿し，トイレに行きたがらない

【3歳代】

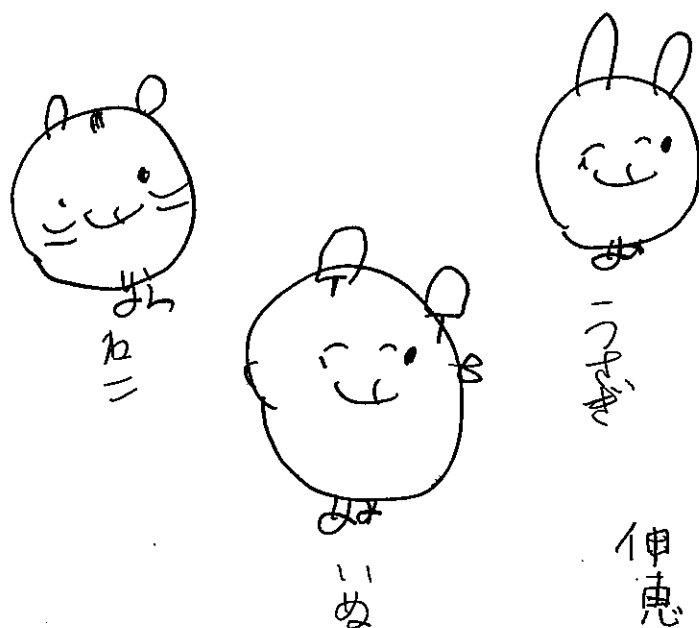
項目	観 察 項 目
運動・発達	運動発達の遅れ（ひとりで階段のぼり，片足立ちなど）
	抱こうとしても抱かれる姿勢をとらない（抱きにくい）
対人	視線が合わない
	保護者の後追いをしない（姿を目で追わない）
	人見知りをしない，もしくは人見知りが激し過ぎる
	名前を呼んでも声をかけても振り向かない
	人やテレビの動作のまねをしない
	一人遊びを好む，突き飛ばし，ひっかき，かみつきがある
	人の言うことを聞かない，理解できない
	他の子どもに興味を示さない
	やりとり遊び，ごっこ遊びが成立しにくい
	友達とうまく遊べない，かかわることができない
	友達とのやりとりの交渉がうまくなく，いつも手が出てしまう
	人の嫌がることを平気でする
	集団行動が取れない
	指示が通りにくい，何回言っても約束が守れない
場の雰囲気が読み取れない	
ことば	1～2歳頃までに出現していた有意味語が消失する
	発語がでても2語文にならない
	話しことばがうまく使えない
	平坦な話し方，人のことばをそのままおうむ返しに言う
行動	落ち着きがなく，手を離すとどこに行くかわからない
	階段を登るようにものによじ登るのを好む
	興味のあるものに突進して行って，保護者から離れても平気である
	乱暴で，衝撃的である

項目	観 察 項 目
感情	表情の動きが少ない
	かんが強い, かんしゃくが激しい
	訳もなく突然笑い出したり, 泣き叫んだりする
	気分にもうらがある
興味・関心	欲しいものや興味をもったものをさし示すために指さしをしない
	「あれを見てごらん」と指さしても一緒に見ようとしない
	おもちゃへの興味が少ない, または特定のおもちゃに執着する
	ある動作, 順序, 遊びなどを繰り返したり, 著しく執着したりする
	子どもにしては興味がおとなびているか, 興味が非常に限局している
	特定のを非常に怖がる
感覚	小さな音に過敏である, または大きな音に驚かない, 泣き声に過敏
	手をひらひらさせたり, 指を動かしてそれをじっと眺める
	くるくる回る, 身体をゆらすなど, 奇妙な動きをよくする
	身体に触られることを嫌がる
生活習慣	寝る時間, 覚醒時間が不規則である
	極端な偏食, 少食など食事に問題がある
	尿意があってもトイレ以外で排尿し, トイレに行きたがらない

【4歳代】

項目	観 察 項 目
運動・発達	運動発達の遅れ（片足ケンケンなど）
対人	視線が合わない
	保護者の後追いをしない（姿を目で追わない）
	人見知りをしない、もしくは人見知りが激しすぎる
	名前を呼んでも声をかけても振り向かない
	人やテレビの動作のまねをしない
	一人遊びを好む、突き飛ばし、ひっかき、かみつきがある
	他の子どもに興味を示さない
	やりとり遊び、ごっこ遊びが成立しにくい
	友達とうまく遊べない、かかわることができない
	友達とのやりとりの交渉がうまくなく、いつも手が出てしまう
	人の嫌がることを平気でする
	集団行動が取れない
	指示が通りにくい、何回言っても約束が守れない
	場の雰囲気が読み取れない
ことば	発語がでても2語文にならない
	話しことばがうまく使えない
	平坦な話し方、人のことばをそのままおうむ返しに言う
行動	落ち着きがなく、手を離すとどこに行くかわからない
	高い所に登るのを好む
	興味のあるものに突進して行って、保護者から離れても平気である
	乱暴で、衝撃的である
感情	表情の動きが少ない
	かんが強い、かんしゃくが激しい
	訳もなく突然笑い出したり、泣き叫んだりする
	気分にもラがある

項目	観察項目
興味・関心	欲しいものや興味をもったものをさし示すために指さしをしない
	「あれを見てごらん」と指さしても一緒に見ようとしない
	おもちゃへの興味が少ない、または特定のおもちゃに執着する
	ある動作、順序、遊びなどを繰り返したり、著しく執着したりする
	子どもにしては興味がおとなびているか、興味が非常に限局している
	特定のを非常に怖がる
感覚	小さな音にも過敏である、または大きな音に驚かない、泣き声に過敏
	手をひらひらさせたり、指を動かしてそれをじっと眺める
	くるくる回る、身体をゆらすなど、奇妙な動きをよくする
	身体に触られることを嫌がる
生活習慣	寝る時間、覚醒時間が不規則である
	極端な偏食、少食など食事に問題がある
	尿意があってもトイレ以外で排尿し、トイレに行きたがらない



【5歳代】

項目	観 察 項 目
運動・発達	運動発達の遅れ（でんぐり返りなど）
対人	視線が合わない
	保護者の後追いをしない（姿を目で追わない）
	人見知りをしない、もしくは人見知りが激し過ぎる
	名前を呼んでも声をかけても振り向かない
	人やテレビの動作のまねをしない
	一人遊びを好む、突き飛ばし、ひっかき、かみつきがある
	他の子どもに興味を示さない
	やりとり遊び、ごっこ遊びが成立しにくい
	じゃんけん勝負、しりとりのもちもできない
	友達とうまく遊べない、かかわることができない
	友達とのやりとりの交渉がうまくなく、いつも手が出てしまう
	人の嫌がることを平気でする
	集団行動が取れない
	指示が通りにくい、何回言っても約束が守れない
	場の雰囲気を読み取れない
	ことば
初めて会った大人でも、ものおじせずに話しかける	
発語がでて2語文にならない	
話しことばがうまく使えない	
平坦な話し方、人のことばをそのままおうむ返しに言う	
ことば	保護者に対しても、とても丁寧なことばを使う
	方言を使うことが少ない
	落ち着きがなく、手を離すとどこに行くかわからない
行動	高い所に登るのを好む
	興味のあるものに突進して行って、保護者から離れても平気である
	乱暴で、衝撃的である
	目の前にあるものに触らずにはいられない、といったことがよくある



項目	観 察 項 目
感情	表情の動きが少ない
	かんが強い、かんしゃくが激しい
	訳もなく突然笑い出したり、泣き叫んだりする
	気分にもラがある
興味・関心	欲しいものや興味をもったものをさし示すために指さしをしない
	「あれを見てごらん」と指さしても一緒に見ようとしない
	おもちゃへの興味が少ない、または特定のおもちゃに執着する
	ある動作、順序、遊びなどを繰り返したり、著しく執着したりする
	子どもにしては興味がおとなびているか、興味が非常に限局している
	特定のものを非常に怖がる
感覚	小さな音にも過敏である、または大きな音に驚かない、泣き声に過敏
	手をひらひらさせたり、指を動かしてそれをじっと眺める
	くるくる回る、身体をゆらすなど、奇妙な動きをよくする
	身体に触られることを嫌がる
生活習慣	寝る時間、覚醒時間が不規則である
	極端な偏食、少食など食事の問題がある
	尿意があってもトイレ以外で排尿し、トイレに行きたがらない

## 7 乳幼児健康診査における養育支援

### (1) 児童虐待の予防と早期発見に向けた乳幼児健康診査の役割

乳幼児健康診査では、ネグレクトや不審なケガなどの身体的虐待が疑われる子どもを早期発見する機会となる。このため、積極的な受診勧奨を行うとともに、健康診査後の家庭訪問、遊びの教室や他の健康診査など継続的な支援を行う。また、関係機関との連携を図り、子どもの安全を確保していく。

乳幼児健康診査を受診しない家庭には、再勧奨の通知により保護者の理解をもとめるとともに、関係者と連携の上、家庭訪問などにより子どもの状況把握を確実にを行う。特に、虐待死のケースが3～4か月児に多いことから、4か月児健康診査体制の充実と全乳児の状況把握に取り組むことが重要である。

## (2) 要支援家庭を把握するための問診内容

### 【乳児健康診査】

次の内容について、「はい」、「いいえ」のあてはまる方に○をしてください。

お子さんをかawaiiと感じますか。	はい	いいえ
子育てをされていてイライラすることがありますか。	はい	いいえ
ゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間はありますか。	はい	いいえ
お子さんを育てにくいと感じることがありますか。	はい	いいえ
育児をされていて気持ちが不安定になることがありますか。	はい	いいえ
身体の不調を感じますか。	はい	いいえ
気分がひどく落ち込むことがありますか。	はい	いいえ
育児やお子さんのことが不安で眠れないことがありますか。	はい	いいえ
夫（配偶者）または家族の身体と心の健康について、心配なことがありますか。	はい	いいえ
お子さんのきょうだいの身体と心の健康について、心配なことがありますか。	はい	いいえ
悩んだり困ったりしたときに、相談できる人がいますか。	はい	いいえ
育児の悩みを話せる人が身近にいますか。	はい	いいえ
夫（配偶者）または家族は育児を手伝ってくれますか。	はい	いいえ
夫（配偶者）または家族は子育ての大変さを分かってくれますか。	はい	いいえ
お子さんの健康・育児に関して困っていることや心配なことを自由に記入してください。		

【1歳6か月児健康診査， 3歳児健康診査】

次の内容について，「はい」，「いいえ」のあてはまる方に○をしてください。

お子さんとよく遊んだり話したりしていますか。	はい	いいえ
お子さんをかわいいと感じますか。	はい	いいえ
ゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間はありますか。	はい	いいえ
子育てをされていてイライラしてひどく叱ることがありますか。	はい	いいえ
子育てのことで不安に思ったり，悩んだりすることはありますか。	はい	いいえ
育児について話したり，相談したりする人がいますか。	はい	いいえ
家事・育児に協力してくれる人がいますか。	はい	いいえ
あなたの身体と心の健康について，心配なことがありますか。	はい	いいえ
お子さんの健康・育児に関して困っていることや心配なことを自由に記載してください。		

この問診内容は，平成18年度県内市町の協力を得て実施した調査で，市町の乳幼児健康診査での子育てに関するアンケートの中で多かった質問をもとに，質問の文言等を改変したものです。  
この質問は絶対的なものではなく，今後，市町が実施されるアンケートに役立てていただくために，広島県地域保健対策協議会「子育て環境整備専門委員会」が参考として提示させていただくものです。

※母親のメンタルヘルスのスクリーニングの参考として，「エジンバラ産後うつ病質問票」を活用されたい。

### (3) 何か気になる子どもを持つ保護者支援のためのアドバイス

子どもの発達異常が疑われる場合には、親の気づきを待つよりも、リスクのある子どもが早期に適切な治療を受けるよう子どもを支援する必要があります。実際に保護者からの相談がない場合でも、悩みを持っているかもしれません。まずは、保護者の悩みや訴えを十分聴き、保護者との信頼関係を築いていくことが大切です。

そこで、保護者から相談を受けた場合、次のことを参考にしてみてください。

- ① 保護者とゆったりした会話ができる時間・場所を選ぶこと。
- ② 自分の役割、立場など丁寧に伝える。
- ③ 保護者に今心配なことや質問がないかなど聞くことから始める。
- ④ 相談員がその子どものことで心配なことを保護者に返してみる。  
例えば「〇〇ちゃんの△△のことで心配している。もし、私にできることがあれば、力になりたい」など
- ⑤ 危険信号に焦点をあててお互いチェックリストを見ながら詳しく話してみる。
- ⑥ 専門用語や診断名は用いない。  
例えば「遅れている。多動。自閉的である。認知障がいがある。」などは用いない。
- ⑦ 他の子どもと比較してはいけない。その子どもの発達について話題にする。
- ⑧ 早期発見と早期療育の大切さを強調する。
- ⑨ 保護者の立場に立つ、支持的であり、いつでもそばにいることを伝え、何かあれば知らせてほしいと伝える。
- ⑩ 自分で調べたい保護者もいるので、情報源（インターネット、講演会、図書など）を紹介する。

出典：Could It Be Autism? Nancy D. Wiseman 2006

- ⑪ 知り得た個人情報を適切に取り扱わなければならない。
- ⑫ 否定的な発言をやめ、肯定的な発言に努める。
- ⑬ 保護者（養育者）が無用な心配をしないように、安心して子どものよい面を見つけながら育てよう励ますと二次的な問題が少なくなる。  
子どもと身体を十分動かして遊んだり、子どもが好きなことに集中できるものを見つけるとよいことなどをアドバイスする。
- ⑭ 質問はできるだけ具体的な事実を聞き出す。  
過去の振り返りをするのが苦手、被害的にとらえてしまう、抽象的で意味の難しいことばを使う場合もあるが、意味の理解を確認する必要もある。
- ⑮ 気に入ったビデオやテレビを上手に利用したり、人とかかわる中から一緒に遊んでくれる人がいると楽しいという気持ちを育てる。
- ⑯ 健診後のフォロー教室などの参加をすすめ、子どもが楽しい遊びやよい経験を増やしていくのがよいことを伝える。
- ⑰ ゆとりをもって接するためには、母親自身の心と身体の健康に気をつけることが大切であることを話す。また、家族の健康管理についても留意すよう具体的なアドバイスをする。
- ⑱ 保護者が自責の念を感じることがないよう保護者の気持ちを傾聴する。
- ⑲ 子どもを取り巻く地域の関係者のネットワークを活用し支援していく。
- ⑳ 関係機関との連携を図るため、あらかじめ保護者の承諾を得た上で相談情報を市町の母子保健担当者へ連絡する。

## 【 参考 】

### 傾聴《ケースワークにおける面接技法のひとつ》のポイント

対象者が伝えたいと願っていることに心を傾けて聴き取ろうとする姿勢により、くつろがせ、自由に話す雰囲気を作る。心を開き、不安や心配事、本音を言えるようになる。

ことばだけではなくその背景にある気持ちや感情を理解してほしいと願っている。理解してもらっているということがわかれば、対象者は安心感や満足感を得ることができ、そこから相互の信頼関係が生まれてくる。

対象者と援助者との間で、ことば・態度・情緒によるやり取りによって相互作用が生まれるが、これらは、日頃から、話を聴く能力と観る能力を身につけることが大切である。

- 1 相手の顔を見て、うなずきながら聴く
- 2 批判をするためにではなく、受容するように聴く
- 3 ことばだけでなく気持ちも聴く
- 4 話を聴くことに集中する

- 1 相手の顔を見て、うなずきながら聴く  
対象者の目から鼻、口元にかけてやわらかい、優しいまなざしを送り、対象者のペースに併せてうなずく。
- 2 批判をするためにではなく、受容するように聴く  
批判・評価をしないで、すべてを受容して事実関係を理解する。
- 3 ことばだけでなく気持ちも聴く  
対象者の発信するサイン（ジェスチャー、表情、視線、話し方など身体の動き、声の質、リズム、テンポ、発声法、沈黙などパラ言語、双方の距離と空間など）、心の動きをできるだけキャッチし、共感する。
- 4 話を聴くことに集中する  
この時間は、対象者と援助者の大切な時間であるという気持ちで、その空間を大切にして会話全体を捉え、次に自分が何を話そうかということを考えながら聴く。

### 相談援助の原則：パステティックの7つの原則

- 1 個別化の原則：対象者の個別的なニーズや生活状況に応じて対応する。
- 2 意図的な感情表出の原則：対象者が感情を自由に表現できるように対応し、その表現を大事にする。
- 3 制御された情緒関与の原則：対象者の感情を暖かく受け止め、表現された感情の意味を理解し、援助目標に沿った反応を示す。援助者は自分の感情を自覚して対応する。
- 4 受容の原則：対象者のあるがままの姿や気持ちをそのまま受け止める。
- 5 非審判的態度の原則：援助者の価値観、社会通念で、対象者を評価したり、一方的に非難しない。
- 6 自己決定の原則：対象者の意思に基づき決定ができるように条件を整え、その決定を尊重し、支えていく。
- 7 秘密保持の原則：対象者に関する情報を他人に漏らさない。秘密を保持して信頼感を得る。

## 8 乳幼児健康診査の事後措置

乳幼児健康診査で異常が見出された場合、あるいは、はっきりと正常とはいえない場合などでは、二次の精密健康診査として専門医に紹介する。その際、いままでの遅れを気にしていなかった、または気付いていなかった子どもを、いきなり医療機関や療育機関へ紹介することは、保護者の心の準備ができていないために拒否的になり、精神的不安をおこす可能性が大きいことに留意する。

この点を十分配慮して、医療・療育機関への紹介の前に、はっきりした診断名やその疑いなどを保護者に告げることは避ける。また、紹介のとき、保護者には「こういう点が気になるので、念のため専門医を紹介しましょう」と話すよい。

健康診査担当者は、地域の子どもの発達を専門的に相談・診察可能な相談機関、医療機関についての情報、また、療育指導を受けることができる施設の情報を十分把握しておくことが必要である。

正常域で問題とならない子どもなのに家族が過剰に心配している場合には、育児書どおりでなかったり、育児サークルで会った同年齢の子どもと比較したりして不安になるタイプが多い。このようなときには保護者の気持ちをまず受け入れ、子どもの多様性や発達の正常範囲などを丁寧に説明し、異常でないことを説明する。

### (1) 経過観察

はっきりとした異常や遅れがあるとはいえないが、ちょっと気になる子どもの場合には、経時的にみていくことが大切であるため、経過を観察する。

市町・保育所など地域では、個別に電話や家庭訪問で育児指導、栄養指導などを行い、経過をみていく必要がある。また、乳幼児健康診査で継続的に内科的疾患の早期発見、運動発達や精神発達の状況も見ることで、脳性まひ、筋疾患、精神遅滞などを中心とした発達障害の早期発見に繋げてみていく。

保護者の育児不安が強く、支援や介入が必要と判断した場合は、育児支援家庭訪問事業に繋げるなど支援を継続して行う。

### (2) 発達相談

育児指導、栄養指導などにおいて、健康診査事後指導として行っている教室などを紹介し、発達支援を行う。

### (3) 精密検査

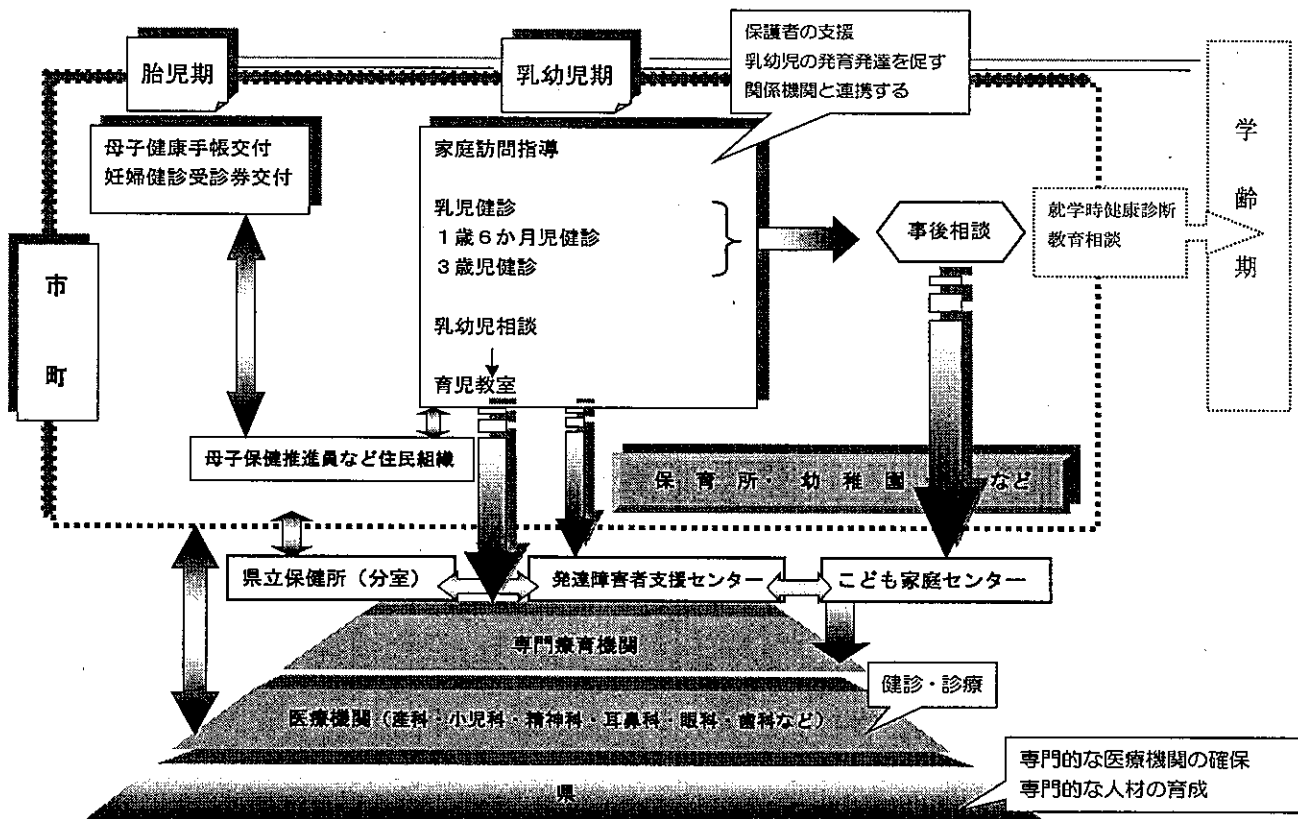
こども家庭センター（児童相談所）、関連医療機関などへ紹介し、精密検査を行う。

## 9 精神運動発達に障害のある子どもの支援を行う県内の関係機関

### (1) 関係機関の具体的支援内容、役割

関係機関	役割	支援内容
市町	相談, 助言, 指導	○保護者への面接 ○子育て相談・療育相談・発達相談 ○親子の観察 ○フォロー教室の開催 ○保護者のグループ指導 ○保護者への情報提供 ○医療機関・療育機関の紹介 ○関係機関との連携
家庭児童相談室	相談, 助言	○家庭に関する相談
保育所・幼稚園	相談, 助言, 指導	○日常生活での行動観察 ○子育て相談 ○保護者への情報提供 ○関係機関との連携
保健所	相談, 助言, 指導	○子育て相談・発達相談 ○保護者への情報提供 ○関係機関との連携
発達障害者支援センター	相談, 助言, 指導 普及啓発	○発達障害に関する相談 ○保護者への情報提供 ○医学的診断・心理学的判定 ○発達障害に関する理解の促進 ○関係機関との連携
こども家庭センター	相談, 助言, 指導	○療育相談・発達相談 ○市町保健師研修の実施 ○医学的診断・心理学的判定 ○医療機関・療育機関の紹介 ○関係機関との連携
専門医療機関	診察, 診断, 指導	○発達評価 ○保護者への医学的説明 ○治療 ○療育機関の紹介 ○関係機関との連携
専門療育機関	相談, 助言, 支援	○発達相談 ○医学的な診断・心理学的判定 ○保護者への情報提供 ○発達援助 ○療育・訓練 ○関係機関との連携

県内における発達障害児の支援体制(各機関の連携イメージ)



## (2) 関係機関一覧

### ◆ 発達障害者支援センター

名 称	住 所	電 話
広島県発達障害者支援センター	東広島市八本松町米満461	082-497-0131
広島市発達障害者支援センター	広島市東区光町2-15-55	082-568-7328

### ◆ こども家庭センター（児童相談所）

名 称	住 所	電 話
広島こども家庭センター	広島市南区宇品東4-1-26	082-254-0381
福山こども家庭センター	福山市瀬戸町山北291-1	084-951-2340
備北こども家庭センター	三次市十日市東4-6-1	0824-63-5181
広島市児童相談所	広島市東区光町2-15-55	082-263-0694

### ◆ 家庭児童相談室

名 称	住 所	電 話
広島市中福祉事務所	広島市中区大手町4-1-1	082-504-2569
広島市東福祉事務所	広島市東区蟹屋町9-34	082-568-7734
広島市南福祉事務所	広島市南区皆実町1-4-46	082-250-4131
広島市西福祉事務所	広島市西区福島町2-24-1	082-294-6342
広島市安佐南福祉事務所	広島市安佐南区古市1-33-14	082-831-4945
広島市安佐北福祉事務所	広島市安佐北区可部3-19-22	082-819-0605
広島市安芸福祉事務所	広島市安芸区船越南3-2-16	082-821-2813
広島市佐伯福祉事務所	広島市佐伯区海老薮2-5-28	082-943-9732
呉市子育て支援課	呉市宝町2-50	0823-25-3482
竹原市社会福祉課	竹原市中央4-7-11	0846-22-7742
三原市子育て支援課	三原市円一町2-1-1	0848-67-6045
尾道市子育て支援課	尾道市因島土生町7-4	0848-25-7113
福山市子育て支援課	福山市東桜町3-5	084-928-1053
府中市児童課	府中市府川町315	0847-43-7265
三次市すくすく育児支援室	三次市十日市東3-14-1	0824-62-6148
庄原市女性児童課	庄原市中本町1-10-1	0824-73-0051
大竹市福祉課	大竹市立戸1-8-5	0827-54-0021
東広島市児童福祉課	東広島市西条栄町8-29	082-420-0934
廿日市市児童課	廿日市市下平良1-11-1	0829-20-0001
安芸高田市社会福祉課	安芸高田市吉田町吉田791	0826-42-5615
江田島市児童福祉課	江田島市大柿町大原505	0823-40-3177
府中町福祉課	府中町大通3-5-1	082-286-3163
海田町福祉課	海田町上市14-18	082-823-9227
熊野町福祉課	熊野町3815-1	082-820-5605
坂町民生課	坂町平成ヶ浜1-1-1	082-820-1505
安芸太田町児童育成課	安芸太田町大字戸河内784-1	0826-28-1969
北広島町福祉課	北広島町有田1234	0826-72-2111
大崎上島町福祉課	大崎上島町木江4968	0846-62-0302
世羅町町民課	世羅町大字西上原123-1	0847-22-5302
神石高原町福祉課	神石高原町小島2025	0847-89-3335



## ◆ 市町(乳児健診担当)

名 称	住 所	電 話
広島市児童福祉課	広島市中区国泰寺町1-6-34	082-504-2623
広島市中保健センター保健福祉課	広島市中区大手町4-1-1	082-504-2109
広島市東保健センター保健福祉課	広島市東区東蟹屋町9-34	082-568-7735
広島市南保健センター保健福祉課	広島市南区皆実町1-4-46	082-250-4133
広島市西保健センター保健福祉課	広島市西区福島町2-24-1	082-294-6384
広島市安佐南保健センター保健福祉課	広島市安佐南区古市1-33-14	082-831-4944
広島市安佐北保健センター保健福祉課	広島市安佐北区可部3-19-22	082-819-0616
広島市安芸保健センター保健福祉課	広島市安芸区船越南3-2-16	082-821-2820
広島市佐伯保健センター保健福祉課	広島市佐伯区海老園2-5-28	082-943-9733
呉市健康増進課	呉市和庄1-2-13	0823-25-3546
呉市西保健センター	呉市和庄1-2-13	0823-25-3542
呉市東保健センター	呉市広古新開2-1-4	0823-71-9176
福山市健康推進課	福山市三吉町南2-11-22	084-928-3421
竹原市社会福祉課	竹原市竹原中央3-14-1	0846-22-7742
三原市保健福祉課	三原市城町1-2-1	0846-67-6061
尾道市健康推進課	尾道市門田町22-5	0848-24-1960
府中市保健課	府中市広谷町919-3	0847-47-1310
三次市福祉事務所すくすく育児支援室	三次市十日市東3-14-1	0824-62-6148
庄原市保健医療課	庄原市西本町4-3-1	0824-72-7074
大竹市保健介護課	大竹市小方1-11-1	0827-59-2140
東広島市保健センター	東広島市西条町土与丸1113	082-422-3630
廿日市市保健センター健康推進課	廿日市市新宮1-13-1	0829-20-1610
安芸高田市保健医療課	安芸高田市吉田町吉田791	0826-42-5615
江田島市保健医療課	江田島市大柿町大原505	0823-40-3177
府中町福祉保健センター	府中町浜田本町5-25	082-286-3255
海田町保健センター	海田町中店8-33	082-823-4418
熊野町健康課	熊野町3895-1	082-855-1755
坂町福祉保健課	坂町坂西1-18-14	082-820-1504
安芸太田町健康づくり課	安芸太田町大字下殿河内236	0826-22-0196
北広島町保健課	北広島町有田1234	0826-72-0853
大崎上島町役場木江支所保健衛生課	大崎上島町木江4968	0846-62-0330
世羅町保健福祉課	世羅町大字本郷947	0847-25-0294
神石高原町保健課	神石高原町小島1701	0847-89-3366

## ◆ 保健所

名 称	住 所	電 話
広島地域保健所	廿日市市桜尾2-2-68	0829-32-1181
広島地域保健所海田分室	海田町南昭和町14-19	082-822-5115
呉地域保健所	呉市西中央1-3-25	0823-22-5400
芸北地域保健所	広島市安佐北区可部4-12-1	082-814-3181
東広島地域保健所	東広島市西条昭和町13-10	082-422-6911
尾三地域保健所	三原市円一町2-4-1	0848-64-2322
福山地域保健所	福山市三吉町1-1-1	084-921-1311
備北地域保健所	三次市十日市東4-6-1	0824-63-5181

【次の事業所・施設については、「障害のある人びとの福祉」に掲載されているものです。事前に問合せ・予約が必要なものもあります。

詳細は、「障害のある人びとの福祉」

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/page/1169519346214/index.html>をご覧ください。】

◆ 障害児等療育支援事業所

名 称	住 所	電 話
こども発達支援センターあいあい	尾道市木ノ庄町畑530	0845-40-0073
重症心身障害児施設 子鹿学園	三次市粟屋町4901	0824-63-1151
広島県立障害者リハビリテーションセンター 肢体不自由児施設 若草園	東広島市西条町田口295-3	082-425-1455
知的障害児通園施設 柏学園	府中町青崎東7-12	082-282-6500
知的障害児通園施設 呉本庄つくし園	呉市焼山北3-21-1	0823-33-8020
こどもの発達支援センター すまいる	廿日市市串戸5-3-22	0829-31-3055
「ゼノ」こぼと園	福山市沼隈町草深1852-1	084-987-3386
知的障害児施設 福山六方学園	福山市水呑町187	084-956-0812
知的障害児通園施設 草笛学園	福山市加茂町下加茂909	084-972-3950
広島市こども療育センター 療育相談所	広島市東区光町2-15-55	082-263-0683
広島市西部こども療育センター 療育相談室	広島市佐伯区海老山南2-2-18	082-943-6832
いくせい	広島市西区打越町17-27	082-537-1771
太田川学園児童部	広島市安佐南区沼田町伴9483-1	082-848-0130

※広島市こども療育センターについては、かかりつけ医・主治医の紹介が必要

◆ 指定相談支援事業所

名 称	住 所	電 話
発達支援センターくさぶえ	福山市加茂町下加茂909	084-972-5872
「ゼノ」こぼと園相談支援事業所	福山市沼隈町草深1852-1	084-987-3386
西の池学園（相談支援センターこだま）	東広島市高屋町小谷5001-5	082-434-0405

◆ 難聴幼児通園施設

名 称	住 所	電 話
「ゼノ」こぼと園	福山市沼隈町草深1852-1	084-987-3386

◆ 肢体不自由児施設

名 称	住 所	電 話
広島県立障害者リハビリテーションセンター 肢体不自由児施設 若草園	東広島市西条町田口295-3	082-425-1455

◆ 肢体不自由児通園施設

名 称	住 所	電 話
広島県立福山若草園 （福山若草育成園）	福山市津之郷町津之郷2004	084-951-0227
広島市北部こども療育センター わかば園	広島市安佐北区可部南5-8-70	082-814-5801

◆ 進行性筋萎縮症児委託病棟

名 称	住 所	電 話
独立行政法人国立病院機構 広島西医療センター	大竹市玖波4-1-1	0827-57-7151

◆ 知的障害児施設

名 称	住 所	電 話
見真学園	広島市佐伯区五日市町石内1920	082-928-0815
太田川学園児童部	広島市安佐南区沼田町伴9483-1	082-848-0130
中国芸南学園地域支援センター 「まいらいふ」	竹原市忠海東町2-10-1	0846-26-0310
福山六方学園	福山市水呑町187	084-956-0255
六方学園	東広島市西条町田口391-3	082-425-1015

◆ 知的障害児通園施設

名 称	住 所	電 話
広島市北部こども療育センター くすのき園	広島市安佐北区可部南5-8-70	082-814-5801
呉本庄つくし園	呉市焼山北3-21-1	0823-33-8020
草笛学園	福山市加茂町下加茂909	084-972-3950
あづみ園	尾道市久保町1811	0848-20-7887
柏学園	府中町青崎東7-12	082-282-6500

◆ 重症心身障害児施設

名 称	住 所	電 話
広島県立障害者療育支援センター (重症心身障害児施設わかば療育園)	東広島市八本松町米満198-1	082-428-6672
広島県立障害者リハビリテーション センター (重症心身障害児施設若草療育園)	東広島市西条町田口295-3	082-425-1455
広島県立福山若草園 (福山若草療育園)	福山市津之郷町津之郷2004	084-951-0227
鈴が峰	広島市佐伯区五日市町皆賀104-27	082-943-8888
独立行政法人国立病院機構 広島西医療センター	大竹市玖波4-1-1	0827-57-7151
賀茂精神医療センター 重症心身障害児病棟	東広島市黒瀬町南方92	0823-82-3000
原	廿日市市原926-1	0829-38-3333

◆ 児童デイサービス

名 称	住 所	電 話
ほーぷ デイサービスセンター	広島市東区光町2-9-30-201	082-567-6603
コミュニティほっとスペース じゃんけんぼん	広島市安佐南区川内5-14-24 2F	082-831-6888
なかよし園	呉市広駅前2-7-38	0823-74-6677
呉市社会福祉協議会 幼児のことば指導教室	呉市中央6-2-9 呉市つばき会館	0823-25-3507
児童デイサービス つくしんぼ	呉市広古新開2-1-3広市民センター4階	0823-71-6616
三原市障害児通園デイサービスホーム ぽ・ぽ・ら	三原市宮浦6-15-24	0848-61-5611
児童デイサービス ふぁいと	三原市本郷町本郷4738-4 本郷保健福祉センター内	090-5266-7349
あづみ園児童デイサービス	尾道市久保町1811	0848-20-7887
あいあい	尾道市木之庄町畑530	0848-40-0073
児童デイサービス事業 あしび園	福山市多治米町4-16-1	084-957-9116
児童デイサービス事業 第2あしび園	福山市草戸町4-14-2	084-973-8671
みのり学園	府中市鵜飼町555-19	0847-45-8888
有限会社デイサービスセンターひかり	東広島市八本松町飯田377-1	082-427-4641
社会福祉法人つつじ 児童デイサービス ぐるんぱ	東広島市八本松町米満461	082-427-1175
療育支援センター 児童デイサービス はみんぐ	東広島市八本松町米満198-1	082-428-6672
児童デイサービス くれよん	廿日市市阿品4-51-23 廿日市高齢者ケアセンター内	0829-20-3170
児童デイサービス おひさま	廿日市市陽光台5-9	0829-37-0800
児童デイサービス かしわ	府中町青崎東7-12	082-282-6500

## 10 参考文献

- (1) 日本小児科学会・日本小児保健協会・日本小児科医会，心と体の健康診査ガイドー幼児編ー，日本小児医事出版社，2004年
- (2) 網野豊他：1歳6か月児健康診査の手引き（改訂版），（財）日本母子衛生研究会，昭和62年7月
- (3) 中川信子：健康診査とことばの相談，ぶどう社，2004年
- (4) 上田礼子：日本版デンバー式発達スクリーニング検査，医歯薬出版（株），1988年
- (5) 小枝達也他：平成13年度厚生科学研究「ADHD，LD，高機能自閉症児の保健指導手引き書に関する研究」，平成14年3月
- (6) 小林陽之助他：平成14年度厚生科学研究「小児心身症対策の推進に関する研究」，平成14年8月
- (7) 兵庫県保健環境部：乳幼児集団健康診査マニュアル，平成6年
- (8) 秋田県福祉保健部：乳幼児健診の手引き，平成8年12月
- (9) 福岡地区小児科医会乳幼児保健委員会：乳幼児健康診査マニュアル第2版，医学書院，1997年
- (10) 北海道保健福祉部：乳幼児健康診査マニュアル，平成11年3月
- (11) 新潟県福祉保健部・新潟県医師会：乳幼児健康診査の手引改訂第4版，平成14年3月
- (12) 鳥取県福祉保健部：鳥取県乳幼児健康診査マニュアル，平成16年10月
- (13) 山口県健康福祉部：発達障害に関するガイドブック，平成19年3月
- (14) 茨城県保健福祉部障害福祉課：発達障害者地域支援マニュアル，平成19年3月
- (15) 小枝達也他：厚生労働科学研究・子ども家庭総合研究「軽度発達障害児の発見と対応システムおよびそのマニュアル開発に関する研究」平成18年度研究報告書，社会福祉法人恩賜財団母子愛育会
- (16) 気になる子どもたち～最新の発達障害医学から～，月刊 地域保健，地域保健研究会，2001年5月
- (17) 特集 発達障害の早期発見と早期支援，月刊 地域保健，東京法規出版，2007年3月
- (18) 小枝達也編：ADHD，LD，HFPDD，軽度MR児 保健指導マニュアル，診断と治療社，2002年6月
- (19) 加我牧子・稲垣真澄編：医師のための発達障害児・者診断治療ガイド，診断と治療社，2006年7月
- (20) 前川喜平：写真でみる乳児健診の神経学的チェック法，南山堂
- (21) 広島県小児科医会乳幼児健診検討委員会編：1.5歳・3歳・5歳児健康診査マニュアル，2005年1月
- (22) 東広島市要保護児童対策地域協議会・東広島市：東広島市児童虐待防止ガイドライン，平成19年3月
- (23) 高野陽・川井尚編：乳幼児保健指導の実際，1990年10月
- (24) 恩賜財団母子愛育会編：新乳幼児保健指針，日本小児医事出版社，平成4年4月

## 1 1 参考資料

### (1) 母子保健法（関連条文）

#### （健康診査）

第12条 市町村は、次に掲げる者に対し、厚生労働省令の定めるところにより、健康診査を行わなければならない。

- 1 満1歳6か月を超え満2歳に達しない幼児
- 2 満3歳を超え満4歳に達しない幼児

2 前項の厚生労働省令は、健康増進法第9条第1項に規定する健康診査等指針と調和が保たれたものでなければならない。

第13条 前条の健康診査のほか、市町村は、必要に応じ、妊産婦又は乳児若しくは幼児に対して、健康診査を行い、又は健康診査を受けることを勧奨しなければならない。

### (2) 発達障害者支援法（関連条文）

#### （児童の発達障害の早期発見等）

第5条 市町村は、母子保健法第12条及び第13条に規定する健康診査を行うに当たり、発達障害の早期発見に十分留意しなければならない。

2 市町村の教育委員会は、学校保健法第4条に規定する健康診断を行うに当たり、発達障害の早期発見に十分留意しなければならない。

3 市町村は、児童に発達障害の疑いがある場合には、適切に支援を行うため、当該児童についての継続的な相談を行うよう努めるとともに、必要に応じ、当該児童が早期に医学的又は心理学的判定を受けることができるよう、当該児童の保護者に対し、第14条第1項の発達障害者支援センター、第19条の規定により都道府県が確保した医療機関その他の機関を紹介し、又は助言を行うものとする。

4 市町村は、前3項の措置を講じるに当たっては、当該措置の対象となる児童及び保護者の意思を尊重するとともに、必要な配慮をしなければならない。

5 都道府県は、市町村の求めに応じ、児童の発達障害の早期発見に関する技術的事項についての指導、助言その他の市町村に対する必要な技術的援助を行うものとする。

### (3) 「発達障害者支援法の施行について」

（平成17年4月1日 17文科初第16号、厚生労働省発障第0401008号通知）抜粋

#### 第2(5) 児童の発達障害の早期発見及び早期の発達支援について

児童の発達障害の早期発見のために、市町村は、母子保健法第12条及び第13条に規定する健康診査及び学校保健法第4条に規定する健康診断を行うに当たり十分留意するとともに、発達障害の疑いのある児童に対し、継続的な相談を行うよう努め、当該児童の保護者に対し、医療機関等の紹介、助言を行うものとする。

また、発達障害児が早期の発達支援を受けることができるよう、発達障害児の保護者に対し、相談、助言その他適切な措置を講じること。

都道府県において、発達障害児早期の発達支援のために必要な体制の整備を行うとともに、発達障害児に対して行われる発達支援の専門性を確保するため必要な措置を講じること。（法第5条・第6条関係）

## 12 委員名簿

### 広島県発達障害児早期発見健診体制整備検討部会

区 分		所 属 役 職 名	氏 名	備 考
会 長	学識経験者	広島大学大学院医歯薬学総合研究科 小児科学教授	小林 正夫	18・19年度
委 員	医療関係者	広島県医師会常任理事	堀江 正憲	〃
		広島県立障害者療育支援センター わかば療育園所長	岩崎 學	〃
		広島市こども療育センター発達支援部長	大澤多美子	〃
	支援施設代表	社会福祉法人つつじ 広島県発達障害者支援センター長	西村 浩二	〃
	幼稚園代表	学校法人難波学園板橋さざなみ幼稚園 理事長・園長	難波 元實	〃
	保育所代表	東広島市立川上西部保育所長	乗貞 信恵	〃
	教育委員会	広島県教育委員会教育部 特別支援教育室長	竹林地 毅	〃
	保健福祉行政 関係者	広島県東広島地域保健所長	吉岡 明彦	18年度
		広島県福山地域保健所長	米田 哲幸	19年度
		広島県東広島地域保健所保健課長	桐山美紀子	18・19年度
		廿日市市健康推進課主任	山岡 和美	〃
		北広島町保健課主幹	平田 早苗	〃
		広島県広島こども家庭センター 判定指導課長	本田 千恵	18年度
		広島県広島こども家庭センター 判定指導課長	木下 直輝	19年度
広島県福祉保健部こども家庭支援室長		瀨井 誠	18年度	
広島県福祉保健部こども家庭支援室長		横杉 哲治	19年度	

オブザーバー 広島市社会局児童福祉課

## 乳幼児健康診査マニュアル

～精神運動発達及び養育支援を中心として～

平成20年3月発行

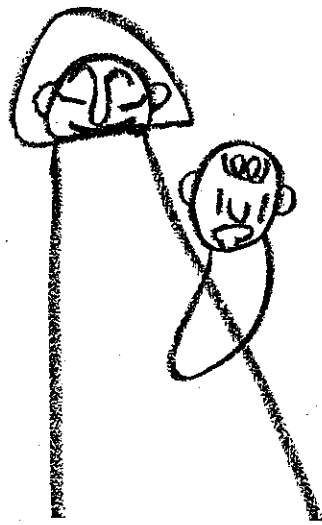
発行 広島県福祉保健部総務管理局こども家庭支援室

編集 広島県発達障害児早期発見健診体制整備検討部会

事務局 こども家庭支援室母子保健グループ

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

電話 082-513-3175 (直通)



Yuki©